

VI. 台灣 (Taiwan)

＜目次　～台湾～＞

VI. 台湾.....	1
第1章 市場環境の特徴.....	2
第2章 金融制度概要.....	3
1. 金融機関の種類.....	3
(1) 国内銀行.....	5
(2) 外国銀行.....	8
(3) 信用合作社.....	9
(4) 農会・漁会信用部.....	9
(5) 中華郵政貯金事業.....	9
2. 監督官庁と指導体制.....	10
3. 台湾の金融制度の特徴.....	10
4. 預金保険制度の枠組み.....	11
5. 個人資産運用に関わる税制全体の中での預貯金税制.....	12
第3章 郵便貯金の概要.....	13
1. 郵便貯金の概要.....	13
2. 組織形態.....	13
(1) 経営形態.....	13
(2) 金融サービス提供の形態.....	15
(3) 窓口取扱時間.....	16
3. 郵便貯金業務の概要.....	16
(1) 預金業務概要(提供商品).....	16
(2) 資金運用方法.....	19
(3) 貸付業務概要.....	20
(4) 送金・決済業務概要.....	21
(5) 付随業務概要.....	21
4. 会計基準と財務諸表.....	22
第4章 金融セクターにおけるリテール金融機関の特徴.....	25
1. 金融セクターにおけるリテール金融機関の位置付け.....	25
2. 中華郵政貯金事業.....	25
(1) 中華郵政貯金事業の特徴.....	25
(2) 預金残高、融資残高の現状.....	26
(3) 預金利子、預金条件、融資条件等の現状.....	26
(4) 提供商品の現状.....	26
3. 信用合作社.....	27
(1) 信用合作社の特徴.....	27
(2) 金融市場の中での信用合作社の競争力.....	27
4. 農会・漁会信用部.....	28
(1) 農会・漁会信用部の特徴.....	28

(2) 金融市場の中での農会・漁会信用部の競争力	28
5. 家計の金融資産・負債の動向	29
第5章 最近の金融動向と今後の展望	30
1. 最近の金融動向	30
(1) 政府は「金融発展行動方案」を発表	30
(2) 金融包摂（Financial Inclusion）の状況	30
2. 最近のリテール決済の動向	33
(1) キャッシュレス・モバイル決済の動向	33
(2) フィンテック関連政策の動向	36
(3) リテール決済に関する法規制の状況	37
3. 今後の中華郵政貯金事業の動向	37
<出所資料一覧>	39

＜略語集＞

略語	原語(英語、中国語)	日本語訳
AML	Anti-Money Laundering	アンチマネーロンダリング
CTF	Counter-Terrorism Financing	テロ資金対策
CDIC	Central Deposit Insurance Corporation、 中央存款保險股份有限公司	台湾中央預金保險公社
CPC	Consumer Protection Committee	行政院消費者保護会
EC	E-Commerce	電子商取引
FISC	Finaicial Information Service	財金資訊公司
FSC	Financial Supervisory Commission	金融監督管理委員会(金管会)
IFRS	International Financial Reporting Standard	国際会計基準
LBOT	Land Bank of Taiwan	台湾土地銀行
MOTC	Ministry of Transportation and Communications	台湾交通部
OBU	Offshore Banking Unit	オフショア銀行部門
TCB	Taiwan Cooperative Bank	合作金庫商業銀行
TFSR	Taiwan Financial Services Roundtable	台湾金融服務業聯合總會
TII	Taiwan Insurance Institute	財団法人保險事業發展中心
TWMP	Taiwan Mobile Payment	臺灣行動支付

第1章 市場環境の特徴

図表 1: 台湾の概要

項目		
面積	3.6万平方キロメートル	
人口	2,361万人（2018年、IMF推計）	
主要都市	台北、台中、高雄	
民族	-	
言語	中国語、台湾語、客家語等	
宗教	仏教、道教、キリスト教	
在留邦人数	24,280人（2019年10月）	
政体	三民主義（民族独立、民権伸長、民生安定）に基づく民主共和制	
元首	蔡英文総統	
議会	立法院	
首相	-	
主要産業	電子・電気、化学品、鉄鋼金属、機械	
GDP	5,861億ドル（2019年、IMF推計）	
1人あたりGDP	24,828ドル（2019年、IMF推計）	
実質GDP成長率	2.0％（2019年、IMF推計）	
通貨	台湾元またはニュー台湾ドル（NTドル）。 1米ドル＝30.11台湾元、1台湾元＝3.64日本円（2019年12月31日）	

（出所）IMF、外務省等を基に作成（2018年10月1日更新）

図表 2: 台湾の主要経済指標

	単位	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019
人口	万人	2,312	2,316	2,323	2,332	2,337	2,343	2,349	2,354	2,357	2,359	2,361
名目GDP	億ドル	3,921	4,461	4,857	4,959	5,116	5,305	5,256	5,314	5,749	5,899	5,861
1人あたりGDP(名目)	ドル	16,960	19,262	20,912	21,270	21,888	22,639	22,374	22,573	24,390	25,008	24,828
実質GDP成長率	%	-1.6	10.6	3.8	2.1	2.2	4.0	0.8	1.5	3.1	2.6	2.0
消費者物価上昇率	%	-0.4	1.1	1.4	1.6	1.0	1.3	-0.6	1.0	1.1	1.5	0.8
経常収支	GDP比%	10.4	8.3	7.8	8.7	9.7	11.4	13.9	13.5	14.5	12.2	11.4
財政収支	GDP比%	-6.2	-5.1	-4.0	-4.3	-3.2	-2.7	-1.8	-2.2	-2.0	-1.9	-1.3
政府債務	GDP比%	36.6	36.7	38.2	39.2	39.0	37.8	36.6	36.2	35.5	35.1	33.6

（出所）IMF "World Economic Outlook October 2019"を基に作成（2020年1月15日更新）

第2章 金融制度概要

1. 金融機関の種類

台湾の預金金融機関は、国内銀行(Domestic Banks)、外国銀行在台支店(Local Branches of Foreign Banks)や中国大陸地域の在台支店(Local Branches of Mainland Chinese Banks)から成る外国銀行、信用合作社(Credit Cooperatives)、農会信用部(Credit Departments of Farmers' Associations)、漁会信用部(Credit Departments of Fishermen's Associations)及び中華郵政貯金事業(The Postal Savings System)から構成されている(図表 3)。

この内、支店数、総資産、預金残高において最も存在感の大きい業態は、国内銀行である。支店数は **3,404** で預金金融機関全体の約 6 割、総資産と預金残高は 8 割弱を占めている(**2019 年 11 月末**)。個別の金融機関では、中華郵政貯金事業が総資産で **6.5** 兆台湾元、預金残高では約 **6.2** 兆台湾元と国内銀行の最大手の台湾銀行(総資産 **5.2** 兆台湾元、預金残高 **4.0** 兆台湾元(図表 6))を大きく上回る最大の金融機関である。

図表 3: 台湾の預金金融機関の業態分類(2019 年 11 月末)

業態名	機関数	支店数	総資産 (10億台湾元)		預金残高 (10億台湾元)		法的根拠	特徴
			(金額)	(構成比)	(金額)	(構成比)		
国内銀行 Domestic Banks	36	3,404	51,367	78.1%	34,832	78.5%	銀行法	大手民間銀行は金融持株会社の傘下にあり、証券・保険などもグループとして提供
銀行法外国銀行 (外国銀行在台支店) (中国大陸地域在台支店) Local Branches of Foreign and Mainland Chinese Banks	29	38	5,004 (3,070) (1,934)	7.6% (4.7%) (2.9%)	775	1.7%	銀行法	資産規模は小さく、外為業務やデリバティブ取引、投資銀行業務が中心
信用合作社 Credit Cooperatives	23	284	760	1.2%	699	1.6%	信用合作社法	地域密着型金融、商業銀行に吸収される方向
農会信用部 Credit Departments of Farmers' Associations	283	813	2,119	3.2%	1,899	4.3%	農業金融法	農業や漁業等、特定の職域に所属する組合員に対する小口融資を提供
漁会信用部 Credit Departments of Fishermen's Associations	28	43						
中華郵政貯金事業 The Postal Savings System	1	1,298	6,512	9.9%	6,167	13.9%	郵便貯金法	国内最大規模の金融機関。郵便局ネットワークも全国展開し、郵便局数は他の金融機関の支店数を大幅に上回る
合計	400	5,880	65,762	100.0%	44,372	100.0%		

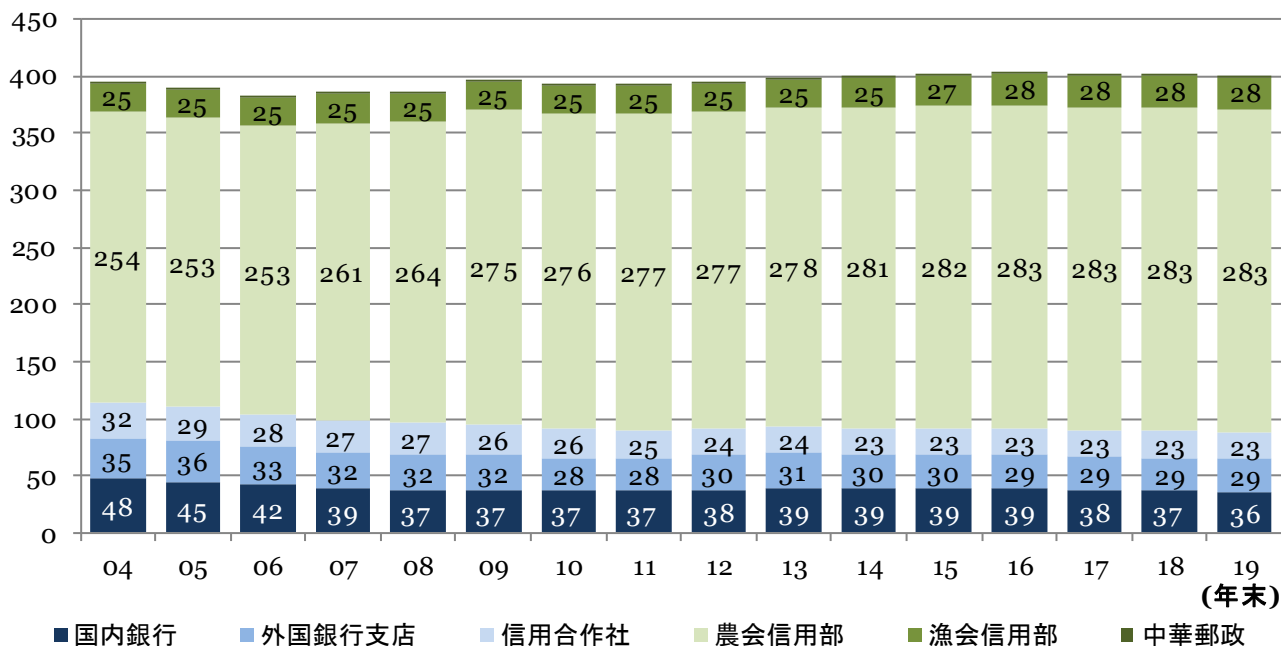
(出所) 金融監督管理委員会銀行局「金融統計指標」

(http://www.banking.gov.tw/ch/home.jsp?id=157&parentpath=0,4&mcustomize=bstatistics_view.jsp&serno=201105120001)

より作成(2020 年 1 月 17 日閲覧)

図表 4: 預金金融機関数の推移

(企業数)



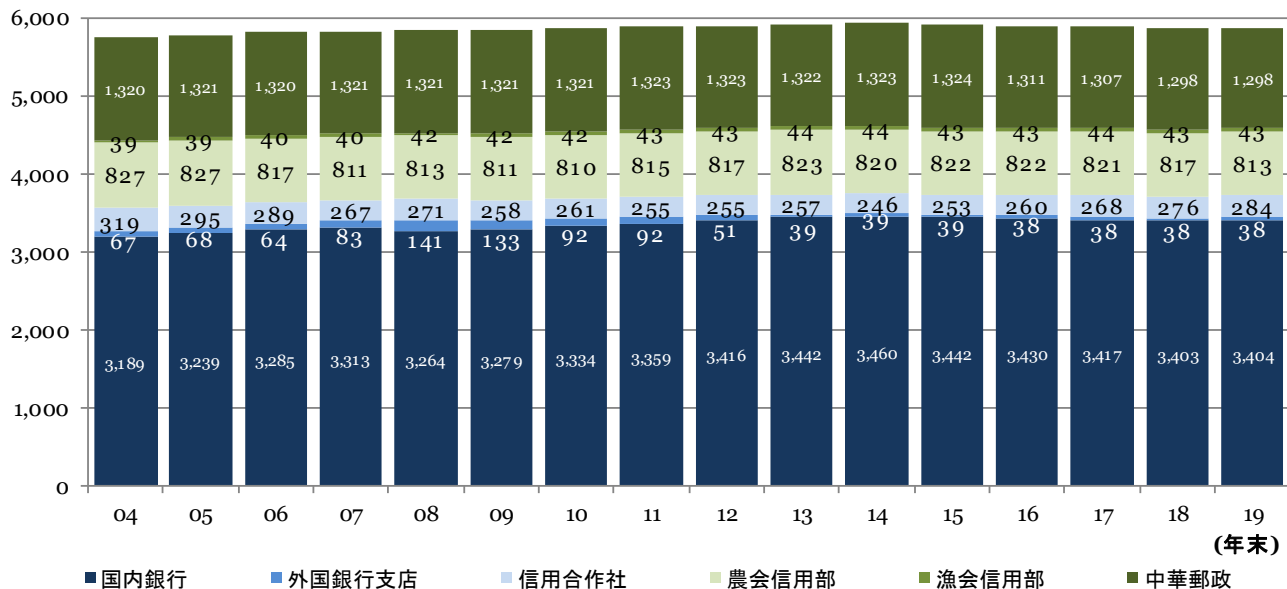
(出所) 金融監督管理委員会銀行局「金融統計指標」

(http://www.banking.gov.tw/ch/home.jsp?id=157&parentpath=0,4&mcustomize=bstatistics_view.jsp&serno=201105120001)

より作成(2020年1月17日閲覧)

図表 5: 預金金融機関の店舗数の推移

(店舗数)



(出所) 金融監督管理委員会銀行局「金融統計指標」

(http://www.banking.gov.tw/ch/home.jsp?id=157&parentpath=0,4&mcustomize=bstatistics_view.jsp&serno=201105120001)

より作成(2020年1月17日閲覧)

(1) 国内銀行

台湾には国内銀行が 36 行、3,404 支店ある(2019 年 11 月末)。国内銀行の資産総額は約 51 兆台湾元と、銀行部門全体の 78%を、預金残高は約 35 兆台湾元と、同 79%を占め、台湾の中核的な金融機関となっている(図表 3)。

国内銀行の根拠法は 1931 年 3 月 28 日に制定された銀行法である¹。この法律は、銀行業務の改善や預金者の権利保護及び企業の発展と資金調達を積極的に支援し、金融政策の下で銀行の信用を維持するために制定された(2014 年 6 月に改訂)。2008 年には、バーゼルⅡ(自己資本規制)に関する基準が設けられ、自己資本比率が 90 日以上 2%を下回った場合、当該銀行の経営権は金融監督管理委員会(金管会、Financial Supervisory Commission, FSC)に譲渡されることが決定された。更に、2013 年 1 月 1 日から、台湾でバーゼルⅢ(自己資本規制)の導入が始まり、2019 年までに段階的移行期間を経て、リスクアセットに対する自己資本比率 Tier1 を 8.5%以上、総自己資本比率を 10.5%以上とすることを求めている。今後、地域密着型のリテール金融機関の自己資本の質の向上を図る一方、増資に伴う経営再建の課題が残っている。

1980 年代以降の経済成長と金融自由化の進展、企業活動の国際化に伴い、1990 年代には、①民営銀行の設立自由化、②公営銀行の民営化、③信用合作社の商業銀行への業態転換、④クレジットカード市場の自由化などの金融規制緩和、⑤金利の自由化、⑥外国為替の変動相場制への移行など、一連の金融制度改革が進められた。近年、台湾政府は金融セクターに対し、競争力の強化、金融商品の多様化、金融監督の強化を図っている。特に 2010 年以降、国内銀行の健全性は改善している。2018 年 12 月末の不良債権比率は 0.24%と、2003 年 12 月末の 4.33%から大幅に改善している²。

国内銀行の健全性は良好である一方で、収益力には課題が残されている。現在の台湾の金融セクターは銀行数が多く、一行当たりの資産規模が比較的小さい。このため、今後、外的要因等で銀行部門の収益性が低下する場合に、金融システムの不安が高まる懸念がある。2004 年から政府の指導の下で銀行の吸収合併・統合が進められ、国内大手銀行の育成が図られてきたが、十分な成果はあがっていない。政府は、国内銀行で資産シェアが 10%を超える銀行を 3 行にする目標を立てているものの、資産シェア 10%に達しているのは最大手の台湾銀行のみに留まっている。

図表 6、7 では、国内銀行の資産、貸出残高、預金残高のランキングと収益ランキングを表している。資産規模で最大手は 100%政府保有の台湾銀行(Bank of Taiwan)である。以下、中国信託商銀(Chinatrust Commercial Bank)、兆豊国際商業銀行(Mega International Commercial Bank)、合作金庫商業銀行(Taiwan Cooperative Bank, TCB)、が続く(図表 6)。

台湾では、上位行における政府の出資比率が高い。1 位の台湾銀行、9 位の台湾土地銀行(Land Bank of Taiwan, LBOT)は、台湾政府(財政部)が 100%出資する台湾金融控股公司(Taiwan Financial Holdings Co., Ltd.)の子会社である。また、3 位の兆豊国際商業銀行の出資元である兆豊金融控股公司の筆頭株主(株式保有比率: 8.40%、2018 年 4 月 16 日)、4 位の合作金庫商業銀行(TCB)の親会社である台湾合庫金控(Taiwan Cooperative Holdings)の筆頭株主(同: 26.06%、2018 年 4 月 24 日)も財政部である。兆豊国際商業銀行の株主は兆豊金融控股公司(100%)出資となっている(2017 年末現

¹金融監督管理委員会銀行局・法規体系の「銀行法」による。
<https://law.banking.gov.tw/Eng/FLAW/FLAWDATo201.aspx?lsid=FL006378>

² 台湾中央銀行「NPL Ratios of Domestic Banks」より作成。
<https://www.cbc.gov.tw/ct.asp?xItem=32760&ctNode=522&mp=2> (2020 年 1 月 23 日閲覧)

在)。なお、中華郵政は、兆豊国際商業銀行の第3位(同：3.56%、2017年12月末)、合作金庫商業銀行の第4位(同：3.78%)の株主となっている。

台湾では、国内銀行からは、中華郵政貯金事業に対する民業圧迫批判は聞かれず、民間配慮義務等も存在しないとのことである³⁾。

図表 6: 台湾国内銀行の資産、貸出残高、預金残高ランキング(2019年9月末)

銀行名	Bank Name	資産	貸出残高	預金残高
		金額 (順位)	金額 (順位)	金額 (順位)
合 計	Grand Total	50,860	29,475	39,932
臺灣銀行	Bank Of Taiwan	5,204 (1)	2,793 (1)	3,998 (1)
中國信託商業銀行	CTBC Bank Co., Ltd.	3,577 (2)	1,841 (4)	2,779 (3)
兆豊国際商業銀行	Mega International Commercial Bank	3,176 (4)	1,832 (5)	2,334 (5)
合作金庫商業銀行	Taiwan Cooperative Bank	3,444 (3)	2,166 (2)	2,830 (2)
第一商業銀行	First Commercial Bank	2,930 (6)	1,731 (6)	2,241 (7)
國泰世華商業銀行	Cathay United Bank	2,900 (7)	1,513 (8)	2,257 (6)
台北富邦銀行	Taipei Fubon Commercial Bank Co., Ltd.	2,512 (9)	1,304 (11)	1,861 (10)
華南商業銀行	Hua Nan Commercial Bank, Ltd.	2,625 (8)	1,636 (7)	2,143 (8)
臺灣土地銀行	Land Bank Of Taiwan	2,963 (5)	1,998 (3)	2,520 (4)
玉山商業銀行	E.Sun Commercial Bank, Ltd.	2,409 (10)	1,400 (10)	1,989 (9)
彰化商業銀行	Chang Hwa Commercial Bank	2,119 (11)	1,419 (9)	1,721 (11)
台新国際商業銀行	Taishin International Bank	1,936 (12)	1,121 (13)	1,430 (13)
上海商業儲蓄銀行	The Shanghai Commercial Savings Bank, Ltd.	1,267 (16)	734 (16)	960 (16)
永豊商業銀行	Bank Sinopac Company Limited	1,704 (14)	1,038 (14)	1,371 (14)
元大商業銀行	Yuanta Commercial Bank	1,310 (15)	735 (15)	1,094 (15)
花旗(台湾)銀行	Citibank Taiwan Limited	854 (18)	329 (23)	633 (18)
臺灣中小企業銀行	Taiwan Business Bank, Ltd.	1,705 (13)	1,141 (12)	1,431 (12)
凱基商業銀行	KGI Bank	692 (21)	358 (21)	424 (25)
臺灣新光商業銀行	Taiwan Shin Kong Commercial Bank	937 (17)	584 (17)	789 (17)
聯邦商業銀行	Union Bank Of Taiwan	693 (20)	370 (20)	533 (20)
台中商業銀行	Taichung Commercial Bank	679 (22)	439 (18)	576 (19)
滙豐(台湾)商業銀行	HSBC Bank (Taiwan) Limited	776 (19)	303 (24)	472 (23)
遠東国際商業銀行	Far Eastern International Bank	637 (23)	399 (19)	516 (21)
渣打国際商業銀行	Standard Chartered Bank (Taiwan)	634 (24)	286 (25)	513 (22)
京城商業銀行	Kings Town Bank	279 (29)	155 (32)	187 (32)
星展(台湾)商業銀行	DBS Bank (Taiwan) Ltd.	440 (26)	265 (26)	375 (26)
中國輸出入銀行	The Export-Import Bank Of The Republic Of China	127 (35)	119 (33)	0 (36)
王道商業銀行	O-Bank Co., Ltd.	327 (27)	178 (28)	242 (28)
安泰商業銀行	Entie Commercial Bank	309 (28)	203 (27)	258 (27)
陽信商業銀行	Sunny Bank Ltd.	512 (25)	333 (22)	448 (24)
日盛国際商業銀行	Jih Sun International Bank	257 (31)	166 (30)	219 (30)
板信商業銀行	Bank Of Panhsin	251 (32)	162 (31)	222 (29)
高雄銀行	Bank Of Kaohsiung	269 (30)	175 (29)	218 (31)
三信商業銀行	Cota Bank	172 (33)	114 (34)	154 (33)
華泰商業銀行	Hwatai Bank	142 (34)	85 (35)	124 (34)
瑞興商業銀行	Taipei Star Bank	93 (36)	50 (36)	73 (35)

(単位) 10 億台湾元

(注) 台湾中央銀行統計には全国農業金庫(農業金融法により設立)のデータが含まれるが、金管会の統計には含まれていない。

(出所) 金融監督管理委員会銀行局「基本金融資料」より作成。

https://www.banking.gov.tw/ch/home.jsp?id=157&parentpath=0,4&mcustomize=bststatistics_view.jsp&serno=201105120009
(2020年1月17日閲覧)

³⁾2015年11月の現地金融機関でのヒアリングに基づく。

図表 7: 台湾国内銀行の業務粗利益ランキング(2018 年 12 月期)

業務粗利益 ランキング	銀行名	業務粗利益	利息収入	その他	資金利益 収入比率	税引き前 利益
1	CTBC Bank Co., Ltd.	79,336	36,908	42,428	46.5	34,026
2	Cathay United Bank	58,484	30,825	27,659	52.7	24,025
3	Mega Intl. Com. Bank	52,006	36,003	16,003	69.2	26,683
4	E. Sun Com. Bank, Ltd.	46,608	18,695	27,913	40.1	20,097
5	First Com. Bank	45,964	28,669	17,295	62.4	20,665
6	Taiwan Cooperative Bank	44,318	33,825	10,493	76.3	16,944
7	TaipeiFubon Com. Bank	41,335	21,643	19,692	52.4	21,646
8	Hua Nan Com. Bank, Ltd.	40,697	26,121	14,576	64.2	16,005
9	Bank of Taiwan	39,216	25,625	13,591	65.3	11,353
10	Taishin Intl. Bank	33,892	18,243	15,649	53.8	11,652
11	Chang Hwa Com. Bank	32,991	23,127	9,864	70.1	14,707
12	Land Bank of Taiwan	32,302	26,624	5,678	82.4	12,150
13	Citibank Taiwan Limited	29,474	13,872	15,602	47.1	12,958
14	Bank Sinopac Company Ltd.	24,053	14,240	9,813	59.2	10,917
15	Shanghai Com. Bank, Ltd.	22,892	12,711	10,181	55.5	15,675
16	Taiwan Bus. Bank	22,639	17,073	5,566	75.4	9,058
17	Yuantan Com. Bank	21,585	13,515	8,070	62.6	10,005
18	Shin Kong Com. Bank	16,018	11,822	4,196	73.8	6,233
19	HSBC Bank (Taiwan) Ltd.	13,488	1,032	12,456	7.7	6,086
20	Standard Char. Bank (Taiwan)	13,356	4,055	9,301	30.4	2,808
21	Far Eastern Intl. Bank	10,937	5,655	5,282	51.7	4,047
22	Taichung Com. Bank	10,643	7,891	2,752	74.1	4,633
23	Union Bank of Taiwan	10,391	6,763	3,628	65.1	3,301
24	DBS Bank (Taiwan) Ltd.	9,730	5,411	4,319	55.6	1,155
25	KGI Bank	8,794	7,045	1,749	80.1	2,881
26	Sunny Bank, Ltd.	6,886	5,347	1,539	77.7	3,091
27	King's town Bank	6,836	4,892	1,944	71.6	3,505
28	EnTie Com. Bank	6,410	3,795	2,615	59.2	2,846
29	O-Bank	4,727	2,183	2,544	46.2	1,138
30	Jih Sun Intl. Bank	3,918	2,823	1,095	72.1	1,061
31	Bank of Panhsin	3,594	2,283	1,311	63.5	449
32	Bank of Kaohsiung	3,499	2,627	872	75.1	489
33	Cota Bank	2,895	2,576	319	89.0	900
34	Hwatai Bank	1,931	1,523	408	78.9	64
35	Export-Import Bank of R.O.C.	1,579	1,332	247	84.4	670
36	ANZ Bank (Taiwan) Ltd.	996	-335	1,331	-33.6	85
37	Taipei Star Bank	920	734	186	79.8	221

(単位) 100 万台湾元

(注) 金管会の統計に合わせて全国農業金庫のデータを除外。

(出所) 台湾中央銀行「Statements of Comprehensive Income of Domestic Banks」より作成。

<https://www.cbc.gov.tw/np.asp?ctNode=901&mp=2> (2020 年 1 月 21 日閲覧)

(2) 外国銀行

2019 年 11 月末での外国銀行数は 29 行、支店は 38 支店ある(図表 3)。古くは、1960 年代半ばに米国のシティバンク(Citibank、1964 年駐在事務所設立、1965 年支店設立)、バンク・オブ・アメリカ(Bank of America、1965 年支店設立)、タイのバンコク銀行(Bangkok Bank、1965 年支店設立)が設立された。その後、1990 年代の金融自由化の加速を受け、外国銀行の台湾進出が相次いだ。欧米諸国からは米国やカナダ、英国、ドイツ、フランス、スペイン、オランダ、スイスが、アジア諸国からは日本、タイ、フィリピン、シンガポール、香港の銀行が進出しているのに加え、2012 年以降は中国大陆の銀行も 3 行が進出した。

図表 8: 外国銀行在台支店リスト(2019 年 12 月末現在)

外国銀行名	英文名
日商瑞穂銀行	Mizuho Bank Ltd.
美商花旗銀行	Citibank N. A.
美商美國銀行	Bank of America, National Association
泰國盤谷銀行	Bangkok Bank Public Company Ltd.
菲律賓首都銀行	Metropolitan Bank and Trust Company
美商美國紐約梅隆銀行	The Bank of New York Mellon
新加坡商大華銀行	United Overseas Bank
美商道富銀行	State Street Bank and Trust Company
法國興業銀行	Societe Generale
德商德意志銀行	Deutsche Bank AG
香港東亞銀行	The Bank of East Asia Ltd.
美商摩根大通銀行	JPMorgan Chase Bank, N.A.
新加坡商星展銀行	DBS Bank Ltd.
香港上海匯豐銀行	The Hongkong and Shanghai Banking Corp.Ltd.
法商法國巴黎銀行	BNP Paribas
英商渣打銀行	Standard Chartered Bank
新加坡商新加坡華僑銀行	Oversea-Chinese Banking Corporation Ltd.
法商東方匯理銀行	Credit Agricole Corporate and Investment Bank
瑞士商瑞士銀行	UBS AG
荷蘭商安智銀行	ING BANK, N. V.
澳商澳盛銀行	Australia and New Zealand Banking Group Limited
美商富國銀行	Wells Fargo Bank, National Association
日商三菱日聯銀行	MUFG Bank
日商三井住友銀行	Sumitomo Mitsui Banking Corporation
西班牙商西班牙對外銀行	Banco Bilbao Vizcaya Argentaria S. A., Taipei Branch
法商法國外貿銀行	Natixis
大陸商中國銀行	Bank of China Ltd
大陸商交通銀行	Bank of Communications Ltd
大陸商中國建設銀行	China Construction Bank Corporation Ltd.

(出所) 台湾中央銀行「38. 金融機構一覽表(民國 108 年 11 月底)」より作成(2020 年 1 月 17 日閲覧)

(3) 信用合作社

信用合作社(Credit Cooperatives)は、日本の信用金庫、信用組合に相当する協同組織の金融機関で、商業銀行業務を行っている。歴史は古く、日本統治時代の 1910 年に設立された台北信用組合が初の信用合作社である。現在では信用合作社は 23 社・284 支店と、2014 年以降支店数はやや増加している (2019 年 11 月末)。

なお、信用合作社は 1993 年に公布された信用合作社法(The Credit Cooperative Act of the republic of China)が根拠法となっている。

(4) 農会・漁会信用部

農会信用部(credit departments of farmers' associations)は農業、漁会信用部(credit departments of fishermen's associations)は漁業と、特定の職域に所属している組合員に対して、小口融資を行っている。日本の農協や漁協に似た協同組織の金融機関である。農会・漁会信用部は農業金融法の規定に基づき、2005 年 5 月に設立された全国農業金庫(Agricultural Bank of Taiwan)が上部機関として農会・漁会信用部への融資、余剰資金の運用、営業活動支援、モニタリング等を実施している。

農会・漁会信用部には計 311(農会信用部：283、漁会信用部：28)機関が、計 856 支店(農会信用部：813、漁会信用部：43)を展開⁴しており(2019 年 11 月末)(図表 3)、特に農村部や漁村地域等では重要な金融チャネルとなっている。

(5) 中華郵政貯金事業

中華郵政貯金事業は、1935 年「郵政貯金事業組織法」により設立され、幅広い店舗網を設置している(図表 3、詳細は第 3 章)。

⁴金融監督管理委員会銀行局「中華民国金融統計指標」

2. 監督官庁と指導体制

金融規制と監督は、中華民国行政院内にある金融監督管理委員会(金管会)が担っている。2003 年 7 月に制定された金融監督管理委員会設置法(Organic Act Governing the Establishment of the Financial Supervisory Commission)に基づき、2004 年 7 月、金管会は金融市場、金融サービス業を統一的に監督する独立機関として設立された。同会には、銀行局(Banking Bureau)、保険局(Insurance Bureau)、証券局(Securities and Futures Bureau)、金融検査局(Financial Examination)の 4 局が配置されている。これらの 4 局は、それまで財政部(Ministry of Finance)が所管していた銀行等金融機関を監督する金融業務局(Bureau of Monetary Affairs)、保険会社を監督する保険部(Department of Insurance)、証券会社を監督する証券委員会(Securities and Future Commission)の 3 つの機能を引き継ぎ、更に、それまで台湾中央銀行や台湾中央預金保険公社が実施していた検査業務(examination function)を一体的に実施している。

従って 2004 年 7 月以降、台湾中央銀行は、それまで定期的に行っていた個別金融機関に対する検査は行っていない。しかし、金融、外国為替政策、決済システムに関連した重要な点については、今も台湾中央銀行に「ターゲット検査」の権限が残されている。

3. 台湾の金融制度の特徴

台湾では、1960 年代半ばから 1980 年代半ばにかけ、製造業中心に高い経済成長を遂げてきた。1966 年から 1986 年迄の 20 年間の実質 GDP 成長率(年率平均)は、二度のオイルショックに見舞われたものの、+9.7%と高い伸びを記録した。この間、産業構造も農業中心から工業中心へ転換し、第一次産業の名目 GDP 構成比率は 22.3%から 5.4%へと低下し、第二次産業の同比率は 30.0%から 44.8%に上昇した。

同時に、実体経済の成長と資金循環構造の変化を受け、台湾の金融環境が大きく変わった。これまで台湾の金融体制は、政府主導及び公営金融機関(国営、省営、市営)が主体となっていたが、1980 年代以降に金融の自由化・国際化を進めるなかで、政府は 1989 年に銀行法を改正した⁵。同法の改正により、それまではフォーマルな金融組織とインフォーマルな金融組織が存在する「金融二元構造」だった台湾の金融体制は、現在の金融システムへと再編されることとなった。

1997~98 年のアジア通貨危機後には、過当競争の激化により一部銀行の経営が悪化し、加えて不動産バブルが崩壊したことで金融機関の不良債権が表面化した。このため、金融当局主導による金融再編へ向けた法整備や規制監督の強化が進展し、2000 年に「金融機構合併法」、2001 年に「金融持株会社法」が制定された。この 2 つの法制定には、①銀行の合併による規模拡大、②保険会社や証券会社の買収による業務範囲の拡大、③これら①②の結果として、銀行・証券・信託・保険など顧客の多様な資金ニーズに応じた総合金融サービスの提供を促す狙いがあった。

なお、台湾では銀行数が多いことから政府は合従連衡を進めたい考えである。特に中長期的成長が見込まれる東南アジア市場への進出が可能となるよう、銀行の規模拡大を図っている⁶。

⁵具体的には、①公営商業銀行の民営化、②金利の自由化・外国為替管理の緩和、③銀行の取扱い業務の拡大、④民間商業銀行の新設、信用合作社など他業態からの商銀転換促進などが含まれている。

⁶2015 年 11 月の金管会でのヒアリングに基づく。

4. 預金保険制度の枠組み

1985 年 1 月に制定された預金保険法(Deposit Insurance Act)に基づき、同年 9 月に財政部と中央銀行及び他の保証を受ける金融機関の出資により台湾中央預金保険公社(中央存款保險股份有限公司、Central Deposit Insurance Corporation, CDIC)が設立された。2013 年には、財政部の株主の権利が金融監督管理委員会(金管会、Financial Supervisory Commission)に移転された。2017 年 12 月末の株主構成は、金管会が 50.95%、中央銀行が 49.05%となっている。

台湾中央預金保険公社は、台湾の預金保険制度の担い手として、金融のセーフティネットの役割を果たしている。主要な任務は、預金保険業務、預金保険リスク管理、被保険機関の特別検査、倒産及び倒産の恐れがある機関対応等である。

1999 年以降、全ての預金金融機関(商業銀行、外国銀行在台支店、信用合作社、農会・漁会信用部、中華郵政貯金事業)は台湾中央預金保険公社に加入することが義務付けられており、約 400 機関が加入している(2019 年 12 月末現在)⁷。

また、台湾中央預金保険公社は、預入されている普通預金、定期預金、当座預金、郵便貯金を、預金者一人当たり最大 300 万台湾元(元本+利子)まで保証している⁸。保証限度額は、設立当初は 70 万台湾元、1987 年 8 月からは 100 万台湾元、2007 年 7 月からは 150 万台湾元、2011 年 1 月からは 300 万台湾元へと引き上げられてきた。なお、リーマンショック直後の 2008 年 10 月には、一時的に預金の全額を保証することで金融の安定化を実現したが、2010 年 12 月末には当該措置は終了している⁹。

保険料率は、1985 年の制度創設以来、加盟預金金融機関に対して一律に課していたが、1999 年 7 月からは各金融機関の自己資本比率等によるリスク度合いに応じた保険料を徴収する制度(risk-based premium system)に変更した。リスク度合いにより金融機関を業態ごとに 5 段階に分け、異なる保険料率(five-tiered rates)を適用している。保険料は、保証限度額の対象預金総額に保険料率を乗じて算出された額及び保証限度額を超過した部分に対する保険料率を乗じた額となる。2018 年 12 月では、0.02~0.15%の範囲で保険料率が設定されている。金融機関ごとの 5 段階の保険料率は、以下の通り¹⁰。

- ・ 国内銀行、中華郵政貯金事業及び外国銀行在台支店

0.05%、0.06%、0.08%、0.11%、0.15%

(保証限度額を超過した部分に対する保険料率は一律 0.005%)。

中華郵政貯金事業は、一番低い保険料率(0.05%)が適用されている¹¹。

- ・ 信用合作社

⁷台湾中央預金保険公社(CDIC)(http://www.cdic.gov.tw/main_ch/docdetail.aspx?uid=298&pid=21&docid=1843)
(中国語・2020 年 1 月 23 日閲覧)

⁸台湾中央預金保険公社(CDIC), “Deposit Insurance Act”(2010 年 12 月改訂版)、
http://www.cdic.gov.tw/main_ch/docdetail.aspx?uid=33&pid=8&docid=9(2016 年 4 月公表)(2020 年 1 月 23 日閲覧)

⁹台湾中央預金保険公社(CDIC), “ANNUAL REPORT 2017”
<https://www.cdic.gov.tw/upload/annual/74089ef7-8896-4779-affb-c29886e00a0.pdf> (2020 年 1 月 23 日閲覧)

¹⁰台湾中央預金保険公社(CDIC)(http://www.cdic.gov.tw/main_ch/docdetail.aspx?uid=31&pid=8&docid=13)(中国語・2020 年 1 月 23 日閲覧)

¹¹2015 年 11 月の台湾中央預金保険公社(CDIC)でのヒアリングに基づく。

0.04%、0.05%、0.07%、0.10%、0.14%

(保証限度額を超過した部分に対する保険料率は一律 0.005%)。

・農会・漁会信用部

0.02%、0.03%、0.04%、0.05%、0.06%

(保証限度額を超過した部分に対する保険料率は一律 0.0025%)

預金保険資金の運用は、大半が台湾中央銀行への預金、一部が国債・社債で運用されている。これは、中央銀行預金に上限が存在するため、上限を超えた分が債券投資に向けられている。2018 年 12 月の国債利回り (10 年物) は年 0.9%程度である。社債は電力債や公共インフラ債が中心であり、リスク評価の上で理事会の承認により投資が決定される。

実際の保険支払件数は 38 年間で 57 件に上る。金融機関の合併時、口座移転に伴う不足額を保証したケースもある。台湾中央預金保険公社はテレビ CM やインターネット等を通じた啓発活動も行っており、2014 年の認知度は 63%と、近年向上しつつある¹²。

5. 個人資産運用に関わる税制全体の中での預貯金税制

郵便貯金の普通預金口座(passbook savings)の利子は非課税である(郵便貯金法(Postal Remittances and Savings Act)第 20 条)¹³。

なお、金融機関への預金、国債、社債、金融債、信託、上場株式からの利子・配当金については、合算して 27 万台湾元までは所得控除(special deduction for savings and investment)を受けることができる(普通預金口座利子を除く)。

1974 年以降停止していたキャピタルゲイン課税は、2012 年 8 月に改正された所得税法や所得基本税額条例により、2013 年に一旦復活した。これによると、2013 年から 2017 年までは非上場株式等の譲渡益に対しては 15%相当が課税され、上場株式の譲渡益については 2017 年までは非課税措置がとられることになっていた。

しかし、2015 年 11 月に所得税法が再度改正され、2016 年 1 月からキャピタルゲイン課税は廃止された。

¹²2015 年 11 月の台湾中央預金保険公社でのヒアリングに基づく。

¹³中華郵政「郵便貯金法」、

http://www.post.gov.tw/post/internet/U_english/index.jsp?ID=240104&Elaw_1_ID=2&Elaw_2_ID=5&Elaw_3_ID=72

第3章 郵便貯金の概要

1. 郵便貯金の概要

中国における近代郵便は、清王朝時代の1896年3月に始まる。当時は、中国政府のために奉仕する外国人の下、税関(Customs House)が郵便業務を遂行していた。1898年には金融業務も開始され、1911年には郵便業務は税関から郵政総局(Directorate General of Posts)に移行された。1919年には貯蓄口座(savings accounts)の提供も開始された。

1928年に全ての郵便業務は、南京にある国民党政権下の郵政総局に移された。1930年には、上海に郵便送金・貯蓄銀行総局(Directorate General of Postal Remittances and Savings Banks)が創設されたが、1935年の郵便法(Postal Act)が制定された際に、郵政総局の管理下に入っている。また、同年、簡易保険もサービスの提供を開始した。なお、日清戦争後の1895年から第二次世界大戦終戦後の1945年までの日本の台湾統治時代において、日本政府は日本の郵便法制を適用した。

1946年には台湾郵電管理局が創設された。1949年4月1日には台湾郵政管理局が創設され、郵政総局は大陸から台湾に移動した。1980年9月1日に、台湾郵政管理局は、北部、中部、南部の各地方郵政局に分割された。

2002年7月には、政府の方針に従い、かつ、業務運営への制約を打破するため、1935年郵便法(Postal Act)を改正し、この中で、郵便、銀行、生命保険の業務(postal, banking and life insurance operation)を一体的に運営する国営(state-run)の中華郵政(Chunghwa Post Co., Ltd.)を創設すると規定し(郵便法第3条)、2003年1月に交通部(MOTC)が株式の100%を保有する中華郵政が創設された。

2. 組織形態

(1) 経営形態

中華郵政貯金事業は、台湾交通部(MOTC)のもと、郵便、郵便貯金、簡易保険を一体的に運営する中華郵政(Chunghwa Post)の一部局として郵便貯金部門を担当する。

中華郵政の拠点数を機能別にみると、管理組織では本社と管理業務を行う郵便局20局が、事業組織では郵便区分センター1センターと直営郵便局1,307局がある。更に、委託により業務を行う委託郵便局579局と切手販売所454カ所がある(2017年12月末)¹⁴。2011年12月末と比較すると、委託郵便局を含めた郵便局の数は、1,936局から1,906局へと減少しており、直近のピークだった2013年12月末(2,010局)からは104局減少している。直近の減少の主因は委託郵便局数の減少で、同局は2013年12月末から2017年12月末にかけて89局減少している。また、切手販売所の減少ペースはより顕著である。2011年12月末の655所から2017年12月末には454所へと201所の大幅減となっている(図表9)。

組織面では、中華郵政本社は14部署(department)、リスクマネジメント室等の4つの室(office)等で構成されている。この内、郵便事業、郵便貯金事業、簡易保険事業の部署は、別々の副総経理(部長)の下で管理されている。

¹⁴中華郵政「アニュアルレポート2017」16ページ(2018年11月29日閲覧)

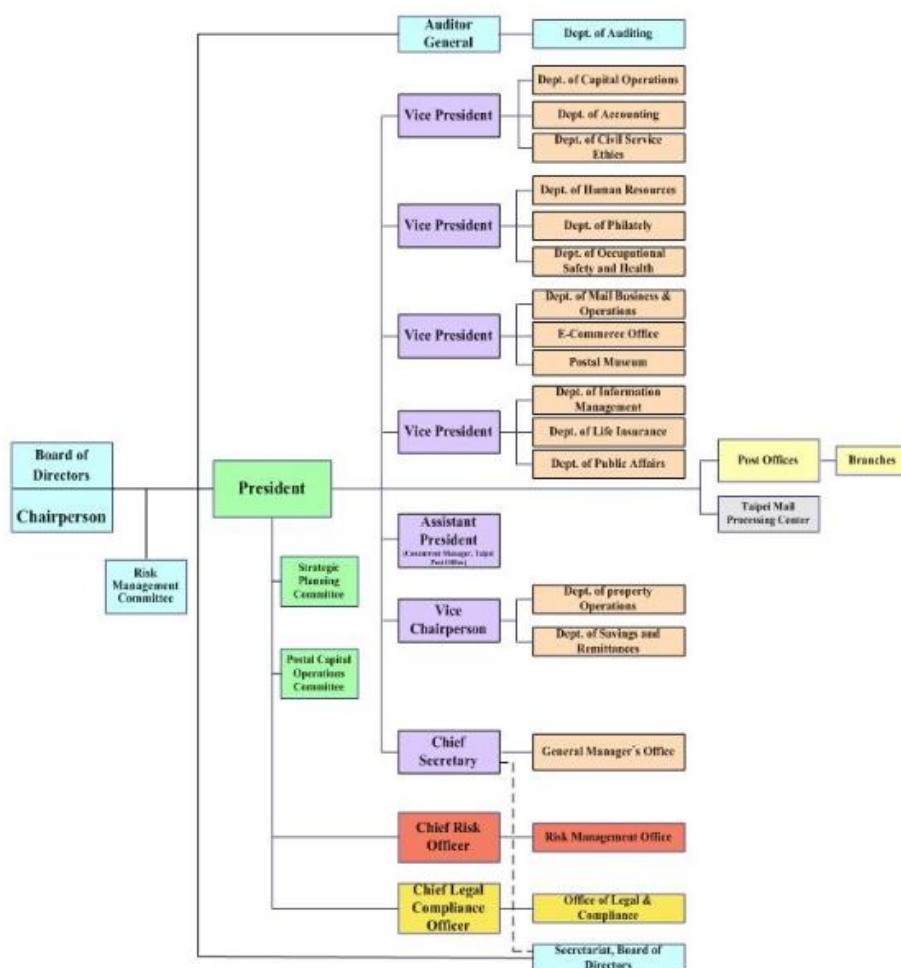
図表 9: 郵便局数の推移

			2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2011年比 増減
管理組織		本社	1	1	1	1	1	1	1	(-)
		郵便局	23	23	20	20	20	20	20	(-3)
		計	24	24	21	21	21	21	21	(-3)
事業組織	直営	郵便区分センター	3	3	3	3	3	1	1	(-2)
		郵便局	1,323	1,322	1,322	1,324	1,324	1,311	1,307	(-16)
		臨時郵便局	0	0	0	0	0	0	0	(-)
		計	1,326	1,325	1,325	1,327	1,327	1,312	1,308	(-18)
	委託運営	(委託)郵便局	590	631	668	630	613	586	579	(-11)
		切手販売所	655	630	595	566	502	471	454	(-201)
		計	1,245	1,261	1,263	1,196	1,115	1,057	1,033	(-212)
合計			2,595	2,610	2,609	2,544	2,463	2,390	2,362	(-233)
内、郵便局			1,936	1,976	2,010	1,974	1,957	1,917	1,906	(-30)

(出所) 中華郵政「アニュアルレポート」(2011~2017年)、

https://www.post.gov.tw/post/internet/U_english/index.jsp?ID=1535961059954(2018年11月29日閲覧)

図表 10: 中華郵政の組織図



(出所) 中華郵政公式 HP

https://www.post.gov.tw/post/internet/U_english/index.jsp?ID=24010101

(2019年9月26日現在)(2020年1月17日閲覧)

中華郵政の主な事業収入は、保険料収入(insurance premiums)と利子収入(interest income)である。2018 年の収入全体に占める比率は、保険料収入が 44.1%、利子収入が 33.5%であった。金融部門の収入が全体の 8 割弱を占めている一方、郵便収入は 9.6%と、全体の 1 割弱の水準となっている(図表 11)。

なお、その他収入には、手数料収入、保険料準備金戻入額、金融資産売却益、為替差益等が含まれている。2014 年は収入全体に占めるその他収入の比率が 29.9%と 2012 年以降では突出して高くなっているが、これは為替差益や保険料準備金払戻額などが多額となったためである。

収入の多くは保険料収入と利子収入から成るが、過去数年の傾向を見ると、収入については、保険料収入は 2018 年には 2012 年から 1.5 割ほど減少している一方、利子収入は僅かながら増加し 2018 年には 2012 年の 1.05 倍となっている。

図表 11: 事業収入の内訳(2012~2018 年)

(10億台湾元)	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	指数 2012年比
保険料収入	158	157	149	151	146	144	134	84.6
利子収入	96	98	102	104	97	97	101	105.0
郵便収入	25	25	26	26	25	27	29	117.7
その他収入	34	18	118	40	55	61	39	112.1
収入合計	314	299	394	320	324	329	303	96.5

(構成比)	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	変動幅 2012年比
保険料収入	50.4%	52.6%	37.8%	47.1%	45.1%	43.8%	44.1%	(-6.2%)
利子収入	30.7%	33.0%	25.8%	32.3%	30.0%	29.6%	33.5%	(-2.7%)
郵便収入	7.9%	8.4%	6.5%	8.0%	7.9%	8.1%	9.6%	(+1.7%)
その他収入	11.0%	6.0%	29.9%	12.6%	17.0%	18.5%	12.8%	(+1.8%)
収入合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	

(出所) 中華郵政「フィナンシャルレポート」(2012~2018 年)

https://www.post.gov.tw/post/internet/U_english/index.jsp?ID=240106(2019 年 3 月 6 日閲覧)

(2) 金融サービス提供の形態

中華郵政の金融サービスは、郵便局窓口を通じて提供される。業務内容は、貯蓄預金、送金業務、簡易保険業務、郵便年金などである¹⁵。

また、郵便局で発行されている専用の ATM カードを利用することで、営業時間外でも預入や残高照会等ができる。専用の ATM カードリーダーをパソコンに接続することで、ネット上で ATM と同等の金融サービスを展開する「WebATM」と称されるシステムを利用できる。物理的に ATM カードを必要とする認証システムが導入されており、比較的複雑な情報セキュリティのインフラが整備されている¹⁶。

¹⁵中華郵政「公司簡介」、<http://www.post.gov.tw/post/internet/Group/index.jsp?ID=1010101>

¹⁶中華郵政「WebATM」、<https://webatm.post.gov.tw/postatm/index1.jsp>(2017 年 3 月 7 日閲覧)

(3) 窓口取扱時間

一般の郵便局の営業時間は平日の 8:30～17:00 となっている。

台北の主要郵便局である北門郵局では、平日は郵便が 8:30～21:00、郵貯サービスは 8:30～21:00 となっている。土曜は郵便が 9:00～12:00 となっている。

3. 郵便貯金業務の概要

(1) 預金業務概要(提供商品)

中華郵政貯金事業は、台湾の預金金融機関の中で預金残高が最も多い。預金残高は約 6.2 兆台湾元と、預金金融機関全体(44.4 兆台湾元)の 13.9%を占めている(2019 年 11 月末)(図表 3)。

中華郵政貯金事業では、普通預金口座(passbook savings)、定期預金口座(fixed savings)、振替口座(postal giro)の 3 種類の口座が提供されている(図表 12)。振替口座は中華郵政貯金事業が提供しているサービスである。気軽に利用できる小口口座として位置づけられており、パソコンや電話を介した預金の自動引落としや払込みのほか、口座振替にも対応している。

口座別の預金残高では定期貯金が最も多く、2017 年末で 3.8 兆台湾元と預金残高全体(6.1 兆台湾元)の 62.8%を占め、次いで普通貯金残高が 36.4%を占めている(図表 12)。

利用者別の預金残高をみると、個人の残高が他を圧倒している。2017 年 12 月末の個人の預金残高は 5.5 兆台湾元と、全体の 9 割以上(90.6%)を占めている。全体の預金残高は 2011 年から 2017 年にかけて 1 兆 3,575 億台湾元増加しているが、同期間に個人預金は 1 兆 1,540 億台湾元増加しており、増加分の 85%が個人預金によるものである(図表 13)。

3 口座の 2017 年 12 月末の合計口座数は 3,590 万口座で、内訳は 78.3%が普通貯金口座、17.3%が定期貯金口座、4.5%が振替口座となっている。定期貯金の口座数が年々増加しており、2011 年から 2017 年にかけて、定期貯金口座の増加数は 160 万となっている。他方、2017 年 12 月末の振替口座は 160 万口座と 2011 年から横ばいである。

中華郵政貯金事業の預入残高が台湾の預金金融機関の中で最も多いこともあり、預入金利は大手国内銀行に比べて低い傾向にある。2017 年 12 月の預入金利を国内銀行最大手の台湾銀行と比較すると、同程度あるいは低利となっている。

定期貯金については預入額の上限はないが、500 万台湾元以上の金利は低くなる。3 ヶ月未満の定期貯金を例にとると、2019 年 2 月時点では 500 万台湾元未満の預金金利(固定)は 0.59%、500 万台湾元以上の部分については同 0.11%となっている。

図表 12: 口座種別毎の残高

(10億台湾元)	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	指数 2011年比
普通貯金口座	1,618	1,748	1,824	1,931	1,996	2,130	2,208	136.5
定期貯金口座	3,057	3,200	3,334	3,576	3,783	3,830	3,817	124.9
振替口座	42	49	44	40	43	43	49	116.7
合計	4,717	4,996	5,211	5,547	5,822	6,003	6,074	128.8

(構成比)	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	変動幅 2011年比
普通貯金口座	34.3%	35.0%	35.0%	34.8%	34.3%	35.5%	36.4%	(+2.1%)
定期貯金口座	64.8%	64.1%	64.0%	64.5%	65.0%	63.8%	62.8%	(-2.0%)
振替口座	0.9%	1.0%	0.8%	0.7%	0.7%	0.7%	0.8%	(-0.1%)
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	

(出所) 中華郵政「アニュアルレポート」(2011~2017年)

図表 13: 預金者別預入残高(普通、定期、振替の合計)

(10億台湾元)	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	指数 2011年比
国営企業	19.6	18.2	20.2	23.1	8.1	5.1	4.9	25.0
政府機関	44.2	43.8	49.1	52.1	62.7	67.9	68.2	154.3
非営利企業	49.9	64.4	87.2	117.3	131.1	119.8	108.3	217.0
個人	4,347.6	4,596.2	4,775.7	5,053.0	5,253.5	5,434.4	5,501.6	126.5
その他	255.4	273.4	278.8	301.9	367.1	376.1	391.2	153.2
合計	4,716.7	4,996.0	5,211.0	5,547.4	5,822.5	6,003.3	6,074.2	128.8

(構成比)	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	変化幅 2011年比
国営企業	0.4%	0.4%	0.4%	0.4%	0.1%	0.1%	0.1%	(-0.3%)
政府機関	0.9%	0.9%	0.9%	0.9%	1.1%	1.1%	1.1%	(+0.2%)
非営利企業	1.1%	1.3%	1.7%	2.1%	2.3%	2.0%	1.8%	(+0.7%)
個人	92.2%	92.0%	91.6%	91.1%	90.2%	90.5%	90.6%	(-1.6%)
その他	5.4%	5.5%	5.4%	5.4%	6.3%	6.3%	6.4%	(+1.0%)
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	

(出所) 中華郵政「アニュアルレポート」(2011~2017年)

図表 14: 郵便貯金の種類別口座数

(100万件)	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	指数 2011年比
普通貯金口座	26.4	26.7	26.9	27.2	27.5	27.8	28.1	106.4
定期貯金口座	4.6	5.0	5.4	5.8	6.1	6.2	6.2	134.8
振替口座	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	100.0
合計	32.7	33.3	34.0	34.7	35.3	35.6	35.9	109.8

(構成比)	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	変動幅 2011年比
普通貯金口座	80.7%	80.2%	79.1%	78.4%	77.9%	78.1%	78.3%	(-2.5%)
定期貯金口座	14.1%	15.0%	15.9%	16.7%	17.3%	17.4%	17.3%	(+3.2%)
振替口座	4.9%	4.8%	4.7%	4.6%	4.5%	4.5%	4.5%	(-0.4%)
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	

(出所) 中華郵政「アニュアルレポート」(2011~2017年)

図表 15: 預金金利の比較

	中華郵政貯金事業				台湾銀行			
普通貯金	0.20%				0.20%			
当座預金	0.08%				0.08%			

定期貯金	500万台湾元未満		500万台湾元以上		500万台湾元未満		500万台湾元以上	
	固定金利	変動金利	固定金利	変動金利	固定金利	変動金利	固定金利	変動金利
1ヵ月以上 3ヵ月未満	0.590%	0.590%	0.110%	0.110%	0.600%	0.600%	0.110%	0.110%
3ヵ月 " 6ヵ月 "	0.650%	0.660%	0.130%	0.130%	0.630%	0.660%	0.130%	0.140%
6ヵ月 " 9ヵ月 "	0.770%	0.780%	0.140%	0.140%	0.795%	0.835%	0.160%	0.170%
9ヵ月 " 1年 "	0.770%	0.785%	0.160%	0.160%	0.910%	0.950%	0.190%	0.200%
1年 " 2年 "	1.040%	1.060%	0.210%	0.210%	1.035%	1.065%	0.230%	0.240%
2年 " 2年 "	1.040%	1.095%	0.220%	0.220%	1.040%	1.090%	0.250%	0.260%
3年 "	1.040%	1.095%	0.230%	0.230%	1.065%	1.115%	0.280%	0.290%

(出所) 中華郵政全球资讯网「郵政儲金利率表」(<https://ipost.post.gov.tw/pst/index.html>) (2016年7月6日)、
 臺灣銀行「新臺幣存(放)款牌告利率」(<https://rate.bot.com.tw/twd?Lang=zh-TW>) (2016年11月1日)
 (2020年1月20日閲覧)

(2) 資金運用方法

中華郵政貯金事業と保険事業の資金運用方法は、郵便貯金法(Postal Remittances and Savings Act)第 18 条と簡易保険法(Simple Life Insurance Act)第 27 条に定められている。郵便貯金の運用については、その運用先として、中央銀行を含む金融機関への預金、債券投資(国債、社債、金融債等)、株式投資、短期金融市場への投資、主要な公共投資や政府認可の民間投資への融資などが挙げられている。中華郵政のアンニュアルレポートによれば、2017 年 12 月末時点で、主要な公共インフラ投資や政府認可の民間投資に、運用額(6 兆 8,117 億台湾元)の 23.7%にあたる 1 兆 6,126 億台湾元が融資されている¹⁷。運用決定は資金運用部にて行うが、具体的な運用方針は非公開である¹⁸。

なお、郵便貯金法第 18 条第 2 項により、債券等(図表 16 の 3)への投資に関して交通部(MOTC)、金融監督管理委員会(金管会)、台湾中央銀行は協議の上、投資額の上限、投資対象等を定めることになっている。また、株式等(図表 16 の 4)への投資に関する制約等については、交通部と金融監督管理委員会が協議の上、定めることになっている。具体的な運用方針として、国債(government bonds)、短期国債(treasury bills)、中央銀行預金証書(certificates of deposit by the central bank of china)以外の債券(bonds)等への投資は、預金残高の 2 割以上投資してはならないことになっており、また、中華郵政の関係者が取締役、監査役、部長を務める企業が発行している社債等には一部例外を除き投資することはできないことになっている。

主要運用先は、①債券投資(1 兆 9,966 億台湾元：構成比 29.3%)、②定期預金(1 兆 9,007 億台湾元：同 27.9%)、③コールローン、短期手形(1 兆 6,683 億台湾元、同 24.5%)となっている(2017 年 12 月末)。これらの上位 3 運用先で、全体の 8 割以上を占めている(81.7%)。

図表 16: 中華郵政貯金事業の可能な運用先

1 台湾中央銀行への再預金
2 台湾中央銀行以外の金融機関への再預金
3 国債 (government bonds) 、社債 (corporate bonds) 、金融債 (financial debentures) 、短期手形 (short-term bills and notes) への運用
4 受益証券 (beneficiary certificates) 、上場株式 (exchange-listed stocks) 、店頭株式 (over the counter stocks) への運用
5 インターバンク市場 (interbank call loan) での運用
6 他の金融機関への預金を通じた主要な政府公共投資、政府認可民間投資への中長期資金の供給
7 交通部 (MOTC) 、財政部 (MOF) 、台湾中央銀行が承認した運用手段

(出所) 郵便貯金法(Postal Remittances and Savings Act)
(https://www.post.gov.tw/post/internet/U_english/index.jsp?ID=240104&Elaw_1_ID=2&Elaw_2_ID=5&Elaw_3_ID=72)
(2020 年 1 月 23 日閲覧)

¹⁷中華郵政「アンニュアルレポート 2017」62-63 ページ(2018 年 12 月 6 日閲覧)

¹⁸2015 年 11 月の中華郵政でのヒアリングに基づく。

証券投資の中核である国債は、台湾中央銀行の発行計画を見て運用判断を行っている。近年の傾向としては、定期預金の構成比が低下する一方で、海外投資、コールローン・短期手形の比率が上昇している。構成比の低い普通預金、住宅ローン、不動産は、横ばい傾向にある。2017年12月末と2011年12月末との構成比を比較すると、定期預金が▲8.5%ptとなったのに対し、海外投資は+2.9%pt、コールローン・短期手形は+6.7%ptとなっており、これまでに比べて運用先のリスクを高めてリターンを追及する傾向が窺える。

図表 17: 預金・保険資金の資産運用ポートフォリオ構成

(10億台湾元)	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	指数 2011年比
普通貯金	180	206	217	196	228	245	231	128.3%
定期貯金	1,994	1,949	1,912	1,892	1,831	1,817	1,901	95.3%
コールローン、短期手形	977	1,071	1,198	1,404	1,519	1,667	1,668	170.7%
債券投資	1,643	1,784	1,869	1,913	2,015	2,026	1,997	121.5%
海外投資	502	547	621	709	799	793	825	164.3%
株式、ミューチュアルファンド	141	133	119	122	140	123	137	97.2%
住宅ローン	40	40	44	45	51	51	50	125.0%
不動産	1	1	1	1	2	2	4	400.0%
合計	5,478	5,732	5,981	6,282	6,585	6,724	6,813	124.4%

	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	指数 2011年比
普通貯金	3.3%	3.6%	3.6%	3.1%	3.5%	3.6%	3.4%	(+0.1%)
定期貯金	36.4%	34.0%	32.0%	30.1%	27.8%	27.0%	27.9%	(-8.5%)
コールローン、短期手形	17.8%	18.7%	20.0%	22.3%	23.1%	24.8%	24.5%	(+6.7%)
債券投資	30.0%	31.1%	31.2%	30.5%	30.6%	30.1%	29.3%	(-0.7%)
海外投資	9.2%	9.5%	10.4%	11.3%	12.1%	11.8%	12.1%	(+2.9%)
株式、ミューチュアルファンド	2.6%	2.3%	2.0%	1.9%	2.1%	1.8%	2.0%	(-0.6%)
住宅ローン	0.7%	0.7%	0.7%	0.7%	0.8%	0.8%	0.7%	(+0.0%)
不動産	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%	(+0.1%)
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	

(出所) 中華郵政「アニュアルレポート」(2010～2017年)
https://www.post.gov.tw/post/internet/U_english/index.jsp?ID=1535961059954 2017年版は62ページ、
 (2018年12月6日閲覧)

(3) 貸付業務概要

中華郵政は生命保険事業を通して、生命保険加入者を対象とした個人向け融資商品(Policy Loans)や、幅広く一般個人を対象とした住宅ローン商品を提供している。

生命保険加入者を対象とした個人向け融資商品では、生命保険に1年以上加入して保険料を支払っている被保険者は、支払準備金の範囲内で貸付を申請することが出来る。申請手続は、郵便局窓口や郵便局に設置されているATMを通じて行うことが出来る。2017年では、貸付件数は129,149件(前年比2.1%減)、貸付残高は159.2億台湾元(同2.6%増)となっている¹⁹。

住宅ローンについては、中華郵政保険事業は1997年から商品を提供しており、中華

¹⁹中華郵政「アニュアルレポート(2017年)」55ページ(2018年12月6日閲覧)
https://www.post.gov.tw/post/internet/U_english/index.jsp?ID=1535961059954

郵政の生命保険に加入していない個人も借入が可能である。但し、住宅ローン商品には、一人当たり 50 万～1,200 万台湾元の融資限度額が設定されている。借入期間は 7 年、10 年、15 年、20 年、25 年、30 年の 6 種類があり、借り手の年齢や担保の状況に応じて決めることとなる(2018 年 3 月 20 日最終更新)。2017 年の貸付件数は 14,133 件(同 0.4%増)、貸出残高は 336 億台湾元(同 2.3%減)であった²⁰。なお、郵政の生命保険加入者は金利面で優遇されるほか、公務員に対しては他の金融機関に比べて金利が低くなっている²¹。

(4) 送金・決済業務概要

中華郵政の送金業務には、国内送金と国際送金がある。国内送金には、郵便送金、他の銀行への口座振替、郵便商品券(御祝金の送付等に用いる定額の郵便為替証書)等が含まれている²²。国際送金業務には、国際郵便送金、海外向け送金、海外労働者向け送金がある。

また、中華郵政では、外貨両替やトラベラーズチェックの現金化も可能である。²⁷¹の郵便局で外貨両替業務が提供されている(2017 年 12 月末)。更に、郵便局以外にも 29 ヶ所の観光名所や空港内の窓口で、外貨の両替業務を行っている。2017 年の外貨両替業務を含む送金業務全体の件数は 1,676 万件(前年比 2.0%減)、金額は 1 兆 6,974 億台湾元(同 1.6%増)であった²³。

(5) 付随業務概要

中華郵政が提供している郵便貯金業務や個人向け融資商品は全て自前の商品を提供している。民間金融機関から受託しての商品やサービスの提供は行っていない。

唯一の例外として、中国本土からの送金業務は、2009 年 2 月中旬からシティバンク銀行と提携している。中国本土から台湾へのドル建て送金業務を担当する外部業者を募集した結果、シティバンク銀行が選定された。シティバンク銀行を選定したのは、中国本土向け送金サービスは利用頻度が少ないと予想されたことから、中華郵政が自前で新規事業展開するには採算が合わないと判断したためである²⁴。

²⁰中華郵政「アニュアルレポート(2017 年)」55 ページ(2018 年 12 月 6 日閲覧)
https://www.post.gov.tw/post/internet/U_english/index.jsp?ID=1535961059954

²¹2015 年 11 月の中華郵政でのヒアリングに基づく。

²²中華郵政「アニュアルレポート(2017 年)」50 ページ(2018 年 12 月 6 日閲覧)
https://www.post.gov.tw/post/internet/U_english/index.jsp?ID=1535961059954

²³中華郵政「アニュアルレポート(2017 年)」50 ページ(2018 年 12 月 6 日閲覧)
https://www.post.gov.tw/post/internet/U_english/index.jsp?ID=1535961059954

²⁴Taipei Times, “Cross-strait postal remittance service to begin in mid-February”(2008 年 12 月 29 日)
<http://www.taipeitimes.com/News/taiwan/archives/2008/12/29/2003432347> (2020 年 1 月 23 日閲覧)

4. 会計基準と財務諸表

中華郵政の財務報告書の会計基準は、国際会計基準(International Financial Reporting Standards, IFRS)に準拠している。同社の直近 5 年分の財務報告書からは、資産規模が年率平均 2.5%のペースで増えていることが窺える。

図表 18: 中華郵政(Chunghwa Post Co., Ltd.)の貸借対照表

(million TWD)	2014/12	2015/12	2016/12	2017/12	2018/12
Cash and due from banks	354,232	334,132	308,399	402,471	460,069
Due from Central Bank	1,764,865	1,792,151	1,807,289	1,791,888	1,805,401
Receivables, net	48,215	46,874	42,727	43,723	43,291
Loans, bills, discounted etc., net	44,966	50,503	50,240	49,749	48,199
Available-for -sale financial assets, net	303,779	387,555	390,386	405,616	-
Held-to-maturity financial assets, net	3,403,311	3,610,747	3,769,005	3,741,180	-
Property and equipment, net	86,416	91,151	93,525	98,471	102,937
Other assets, net	457,542	447,570	448,190	469,467	4,664,839
(Proportion)					
Cash and due from banks	5.5%	4.9%	4.5%	5.7%	6.5%
Due from Central Bank	27.3%	26.5%	26.2%	25.6%	25.3%
Receivables, net	0.7%	0.7%	0.6%	0.6%	0.6%
Loans, bills, discounted etc., net	0.7%	0.7%	0.7%	0.7%	0.7%
Available-for -sale financial assets, net	4.7%	5.7%	5.6%	5.8%	-
Held-to-maturity financial assets, net	52.7%	53.4%	54.5%	53.4%	-
Property and equipment, net	1.3%	1.3%	1.4%	1.4%	1.4%
Other assets, net	7.1%	6.6%	6.5%	6.7%	65.5%
Total assets	6,463,325	6,760,682	6,909,762	7,002,565	7,124,736
(Proportion)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
Due to Central Bank and other banks	11,515	4,915	16,515	6,815	19,915
Payables	74,797	70,146	68,401	54,394	52,220
Deposits and remittances	5,542,898	5,813,762	5,994,921	6,065,297	6,163,070
Provision	651,415	690,954	656,325	700,241	706,939
Other liabilities	38,982	38,466	18,305	12,738	12,170
Total liabilities	6,319,607	6,618,243	6,754,468	6,839,557	6,961,432
(Proportion)	97.8%	97.9%	97.8%	97.7%	97.7%
Capital	40,000	65,000	67,311	69,479	72,082
Capital surplus	27,108	6,408	6,408	6,407	6,407
Retained earnings	43,379	44,730	45,193	46,862	54,472

Accumulated other comprehensive income	30,075	23,143	33,223	37,126	27,209
Adjustments under first-time IFRS adoption	3,157	3,158	3,158	3,133	3,133
Total equity	143,718	142,440	155,293	163,008	163,304
(Proportion)	2.2%	2.1%	2.2%	2.3%	2.3%
Total liabilities and equity	6,463,325	6,760,682	6,909,762	7,002,565	7,124,736
(Proportion)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

(出所) 中華郵政「フィナンシャルレポート」(2013~2018年)

2017年版(https://www.post.gov.tw/post/internet/U_english/index.jsp?ID=240106)(2019年3月7日閲覧)

図表 19: 中華郵政(Chunghwa Post Company Ltd.)の損益計算書

(million TWD)	2014/12	2015/12	2016/12	2017/12	2018/12
Operating revenues	393,610	320,398	323,770	328,616	302,778
Service revenue	25,554	25,676	25,453	26,767	29,202
Interest income	101,634	103,525	97,230	97,341	101,297
Insurance premiums	148,767	150,854	146,161	143,779	133,672
Reversal of premium reserves	68,525	0	31,154	0	0
Comission and service fees	2,387	2,473	2,495	2,490	2,440
Foreign exchange gains	34,288	19,555	0	0	25,352
Other operating revenues	12,457	18,315	21,278	58,239	10,815
(Propotrion)					
Service revenue	6.5%	8.0%	7.9%	8.1%	9.6%
Interest income	25.8%	32.3%	30.0%	29.6%	33.5%
Insurance premiums	37.8%	47.1%	45.1%	43.8%	44.1%
Reversal of premium reserves	17.4%	0.0%	9.6%	0.0%	0.0%
Comission and service fees	0.6%	0.8%	0.8%	0.8%	0.8%
Foreign exchange gains	8.7%	6.1%	0.0%	0.0%	8.4%
Other operating revenues	3.2%	5.7%	6.6%	17.7%	3.6%
Operating cost and expenses	380,380	306,719	311,556	310,714	290,739
Service cost	20,323	20,150	20,401	20,440	21,009
Interest expenses	52,429	55,657	49,565	45,170	44,593
Claims and benefits	233,384	119,882	191,961	119,404	142,850
Provisions for premium reserve	0	45,856	0	38,707	5,908
Service charges	883	978	1,109	1,206	1,362
Foreign exchange losses	0	0	18,466	56,369	
Other operating expenses	73,361	64,196	30,055	29,418	75,017
(Proportion)					
Service cost	5.3%	6.6%	6.5%	6.6%	7.2%

<i>Interest expenses</i>	13.8%	18.1%	15.9%	14.5%	15.3%
<i>Claims and benefits</i>	61.4%	39.1%	61.6%	38.4%	49.1%
<i>Provisions for premium reserve</i>	0.0%	15.0%	0.0%	12.5%	2.0%
<i>Service charges</i>	0.2%	0.3%	0.4%	0.4%	0.5%
<i>Foreign exchange losses</i>	0.0%	0.0%	5.9%	18.1%	0.0%
<i>Other operating expenses</i>	19.3%	20.9%	9.6%	9.5%	25.8%
Operating Income	13,230	13,679	12,214	17,901	12,039
Non-operating revenue	163	171	215	311	250
Non-operating expenses	104	110	112	562	91
Non-operating income (loss)	59	61	103	-251	160
Net income before tax	13,289	13,740	12,317	17,651	12,199
Income tax expenses (revenue)	1,294	1,960	2,510	7,043	-2,229
Net income after tax	11,994	11,780	9,807	10,608	14,428

(出所) 中華郵政「フィナンシャルレポート」(2013~2018 年)

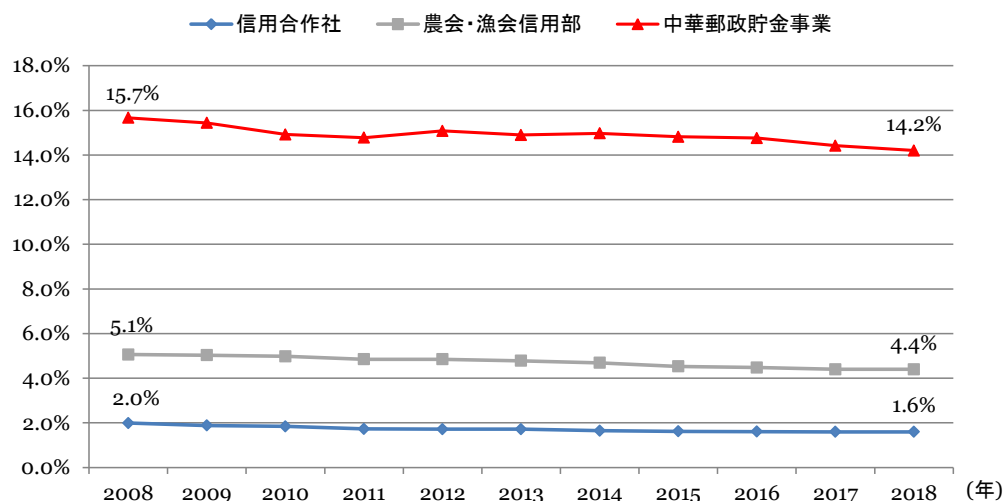
第4章 金融セクターにおけるリテール金融機関の特徴

1. 金融セクターにおけるリテール金融機関の位置付け

台湾の地域密着型のリテール金融機関としては、中華郵政貯金事業、信用合作社、農会信用部、漁会信用部が挙げられる。

2018年12月末では、これらリテール金融機関の総資産合計は9.2兆台湾元と、預金金融機関全体(63.2兆台湾元)の14.6%を、預金残高では8.6兆台湾元と全体(42.6兆台湾元)の20.2%を占めている(図表3)。リテール金融機関の中では中華郵政貯金事業が最大で、14.2%の預金シェアとなっているが、リテール金融機関全体としてシェアは低下傾向が続いており、特に信用合作社と農会・漁会信用部で顕著である。両者は2008年12月末のそれぞれ2.0%、5.1%から2018年12月末には1.6%、4.4%に低下した(図表20)。

図表20: 預金金融機関に占める預金額のシェア推移



(出所) 金融監督管理委員会「金融統計指標」より作成(2019年3月5日閲覧)

https://www.banking.gov.tw/ch/home.jsp?id=157&parentpath=0,4&mcustomize=bststatistics_view.jsp&serno=201105120001

2. 中華郵政貯金事業

(1) 中華郵政貯金事業の特徴

リテール金融機関としての中華郵政貯金事業の特徴に、①台湾国内で最も預金残額が多いこと、②同国内で最も支店数が多いことが挙げられる。同事業の預金残高は、国内銀行最大手の台湾銀行を約5割上回る(2018年12月末)。また、支店数も国内銀行全体(3,404支店)の4割相当の1,298局に達している。他のリテール金融機関では農会信用部が813支店を展開しているが、同部は283機関から構成されており、1つの農会信用部の平均支店数(2.9支店)でみれば同事業との差は顕著である(図表3)。

なお、中華郵政はユニバーサルサービス義務を負っており、台湾の368の自治体のうち365に郵便局を有する。高山などで人が少ない3地域には郵便局がないが、それらの地域では、近隣にATM等を配置している。郵便局は全国に拠点多く、信頼され

ていることが強みである²⁵。

(2) 預金残高、融資残高の現状

中華郵政貯金事業の預金残高は、台湾国内最大である。預金残高は **6.2** 兆台湾元と、預金機関全体(**44.4** 兆台湾元)の約 **13.9%**を占めている(**2019 年 11 月末**)。

しかし、過去 10 年間(2008 年～2018 年)を比較すると、預金は年平均 **3.8%**増と預金金融機関全体の平均 **4.9%**を若干下回っている。

(3) 預金利子、預金条件、融資条件等の現状

中華郵政貯金事業は台湾最大の預入残高を誇ることから、同事業のコストとなる預入金利を、他行よりも高くするインセンティブは低い。実際、同事業の預入金利は、国内銀行の最大手である台湾銀行よりも低い傾向にある(**2020 年 1 月**)。

図表 21: 預入金利の比較(再掲)

	中華郵政貯金事業				台湾銀行			
普通貯金	0.20%				0.20%			
当座預金	0.08%				0.08%			
定期貯金	500万台湾元未満		500万台湾元以上		500万台湾元未満		500万台湾元以上	
	固定金利	変動金利	固定金利	変動金利	固定金利	変動金利	固定金利	変動金利
1ヵ月以上 3ヵ月未満	0.590%	0.590%	0.110%	0.110%	0.600%	0.600%	0.110%	0.110%
3ヵ月 " 6ヵ月 "	0.650%	0.660%	0.130%	0.130%	0.630%	0.660%	0.130%	0.140%
6ヵ月 " 9ヵ月 "	0.770%	0.780%	0.140%	0.140%	0.795%	0.835%	0.160%	0.170%
9ヵ月 " 1年 "	0.770%	0.785%	0.160%	0.160%	0.910%	0.950%	0.190%	0.200%
1年 " 2年 "	1.040%	1.060%	0.210%	0.210%	1.035%	1.065%	0.230%	0.240%
2年 " 2年 "	1.040%	1.095%	0.220%	0.220%	1.040%	1.090%	0.250%	0.260%
3年 "	1.040%	1.095%	0.230%	0.230%	1.065%	1.115%	0.280%	0.290%

(出所) 台湾中央銀行 <http://www.cbc.gov.tw/sp.asp?xdurl=gopher/chi/busd/bkrate/banklist1.asp&ctNode=809>

(2020 年 1 月 20 日閲覧)

(4) 提供商品の現状

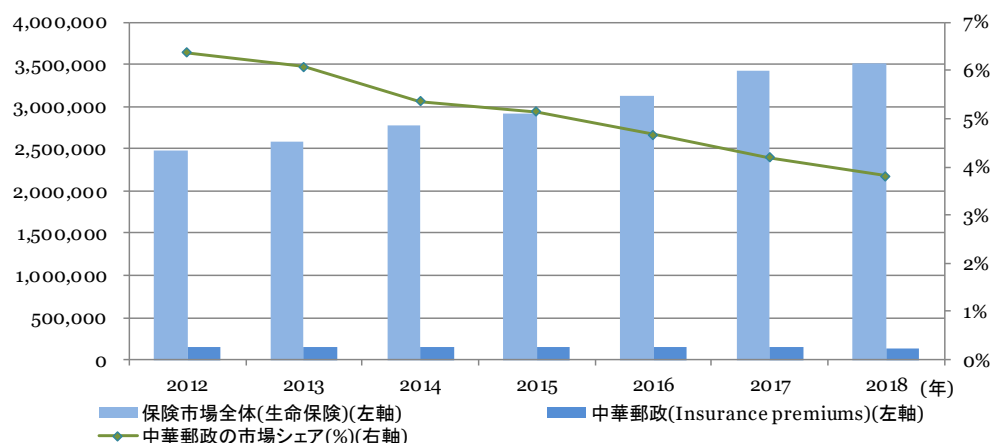
中華郵政の総収入の内、保険料収入の占める比率は高く、**2018 年**には **44.1%**を占めている。しかし、**2010** 年代に入って以降、中華郵政の保険事業の業況は芳しくない。財団法人保険事業発展中心(Taiwan Insurance Institute, TII)の統計によると、台湾の生命保険市場は **2000** 年から **2017** 年にかけて、年率 **10.7%**のペースで拡大している。一方、中華郵政の保険料収入は、**2011** 年からは横ばいか減少傾向にある。市場全体に占める中華郵政の市場シェアも、**2012** 年の **6.4%**から **2018 年**には **3.8%**²⁶へと低下している。

²⁵2015 年 11 月の中華郵政でのヒアリングに基づく。

²⁶<https://www.post.gov.tw/post/internet/Insurance/index.jsp?ID=4010402> (2019 年 2 月 4 日閲覧)

図表 22: 保険料収入(生命保険)の推移

(単位: 百万台湾元)



(出所) 財団法人保険事業発展中心、中華郵政より作成

3. 信用合作社

(1) 信用合作社の特徴

信用合作社は、日本の信用金庫、信用組合に相当する協同組織の金融機関で主に都市部に設置され、相互扶助の原則のもと、会員の資金を吸収し、会員や一般法人、個人に貸付を行う。但し、一般法人と個人に対する貸出には、政府(財政部)の承認が必要である。

他のリテール金融機関とは対照的に、信用合作社の数や店舗数は減少傾向にある。これは、都市部で業績の良い信用合作社が商業銀行へと転換したり、他方業績不振の信用合作社は 2000 年代半ばに不良債権処理を主眼とする政府指導に基づいて既存商業銀行と合併したりしたためである。2019 年 11 月末の合作社数は 23 社、支店数は 284 と、1998 年(54 社、446 支店)に比べて大幅に減っているが、2014 年以降支店数はやや増加している。

(2) 金融市場の中での信用合作社の競争力

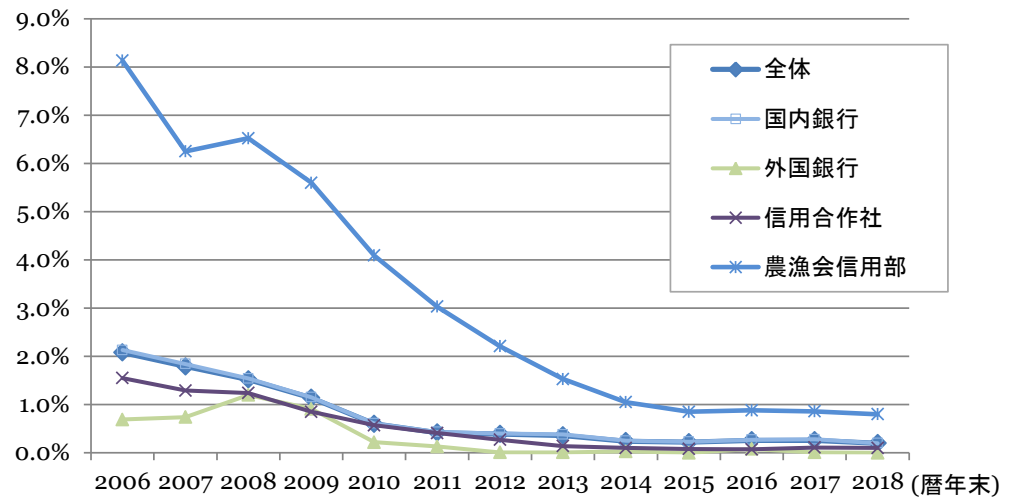
支店数等の営業網は減っていることもあり、信用合作社全体の預金や貸出の伸びは低い。過去 10 年間(2008 年～2018 年)で見ると、預金は年平均 2.1%増、貸出は同 3.1%増であり、預金金融機関全体の平均伸び率であるそれぞれ 4.9%増、4.0%増を下回っている²⁷。

一方、不良債権比率は大きく改善し、預金金融機関の平均を下回るようになった。2006 年 12 月末に 1.6%だった不良債権比率は 2018 年 12 月末には 0.1%に低下した。

²⁷ 金融監督管理委員会「金融統計指標」

(https://www.banking.gov.tw/ch/home.jsp?id=157&parentpath=0,4&mcustomize=bststatistics_view.jsp&serno=201105120001)(2020 年 1 月 23 日閲覧)

図表 23: 金融機関(種類別)の不良債権比率の推移



(出所) 金融監督管理委員会「金融統計指標」
https://www.banking.gov.tw/ch/home.jsp?id=157&parentpath=0,4&mcustomize=bststatistics_view.jsp&serno=201105120001表 10、(2019 年 3 月 5 日閲覧)

4. 農会・漁会信用部

(1) 農会・漁会信用部の特徴

農会・漁会信用部は、会員に限定して預金や貸付を行い、農漁業生産の促進を目的としている。同信用部では、送金業務も取り扱っている。

農会・漁会信用部は、数や支店数の減少が続いてきたが、2007 年以降は緩やかに増加している。2008 年 12 月末と 2019 年 11 月末とを比較すると、農会信用部では数は +19(264⇒283)、支店数が +4(813⇒817)、漁会信用部の数は +3(25⇒28)、支店数は +1(42⇒43)とそれぞれ増加している。

(2) 金融市場の中での農会・漁会信用部の競争力

このように営業網が 2006 年以降は若干ながら増えており、長期低落傾向に歯止めが掛かった形となっている。過去 10 年間(2008 年～2018 年)の貸出の推移を見ても、年平均伸び率が 4.7%と預金金融機関平均の 4.0%を 0.7%pt 上回っており、貸出を積極化させている様子が見て取れる。他方、預金の伸び率は過去 10 年間で年平均 2.9%増にとどまっており、預金金融機関の平均である 4.9%増を下回っている。

なお、農会・漁会信用部の上部機関として全国農業金庫(Agricultural Bank of Taiwan)が各信用部への指導、支援等を行う。また全国農業金庫は、各信用部の剰余資金の運用等を行っている。

不良債権比率は急速に低下している。依然として他の預金金融機関よりも高いことには変わりはないが、2006 年 12 月末の 8.1%から 2018 年 12 月末には 0.8%まで低下した。

5. 家計の金融資産・負債の動向

台湾の家計部門(非営利団体を含む)の資産の構成は、現預金が **39.9%**、国内有価証券が **20.3%**、その他資産が **39.8%**となっている(2018 年 12 月末)。2007 年 12 月末比では、国内有価証券(▲6.5%pt)や現預金(▲0.1%pt)からその他資産(+6.7%pt)へのシフトが窺える。その他資産が増えた要因は、生命保険準備金や年金基金準備金など、長期性の金融資産が増えたことが背景にある。長期にわたり、家計部門の金融資産の中で最もウェイトが高いのは定期預金・外貨預金であったが、その差は次第に縮まっている。2018 年 12 月末には、生命保険準備金が最大(構成比 23.8%)で、次に定期預金・外貨預金(構成比 19.6%)となった。

家計部門(非営利団体を含む)の負債については、内訳などは不明であるが、2018 年の総額は **16.2** 兆台湾元となった。同年の負債全体の伸びは前年比 +4.4%と、資産の伸び(同) +2.8%を上回る水準で推移した。

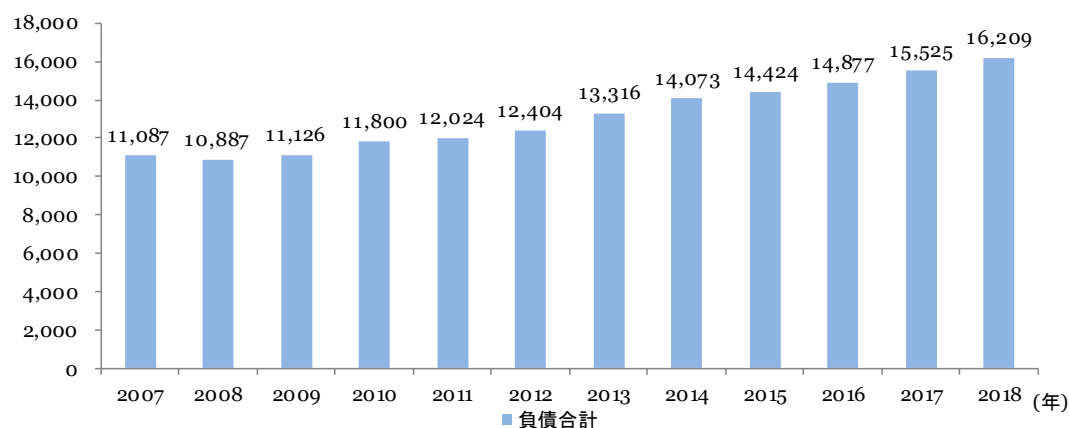
図表 24: 家計部門の資産の構成(非営利団体含む)

資産 (10億台湾元)	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2007 to 2018 年率成長率 構成比差分
現預金 (資産比)	21,837 (40.1%)	23,387 (46.0%)	24,454 (40.8%)	25,544 (40.0%)	26,801 (42.0%)	28,129 (41.0%)	29,550 (40.1%)	31,494 (40.0%)	33,903 (41.2%)	35,638 (41.5%)	37,098 (40.0%)	38,041 (39.9%)	5.4% -(0.1%)
現金	525	668	729	819	932	999	1,130	1,278	1,366	1,486	1,581	1,734	11.7% (0.9%)
当座預金	7,108	6,877	8,782	9,536	9,909	10,524	11,135	11,805	12,219	13,303	13,570	14,436	6.7% (2.1%)
定期預金・外貨預金	12,706	14,331	13,485	13,840	14,602	15,008	15,589	16,496	17,443	17,748	18,693	18,690	3.9% -(3.7%)
在外預金	1,498	1,511	1,458	1,349	1,358	1,598	1,696	1,915	2,875	3,101	3,254	3,181	8.1% (0.6%)
国内有価証券 (資産比)	14,606 (26.8%)	10,392 (20.4%)	15,825 (26.4%)	16,840 (26.4%)	14,471 (22.7%)	16,030 (23.3%)	17,556 (23.8%)	18,515 (23.5%)	17,539 (21.3%)	18,035 (21.0%)	19,987 (21.6%)	19,374 (20.3%)	3.2% -(6.5%)
短期証券	20	21	20	21	22	31	36	39	41	45	51	53	9.8% (0.0%)
政府証券	87	94	64	54	61	53	56	65	69	46	43	34	-6.8% -(0.1%)
社債	73	75	75	79	89	107	123	133	132	125	128	134	5.8% (0.0%)
金融債	150	104	95	80	68	48	68	42	53	56	61	66	-8.6% -(0.2%)
ミューチュアルファンド	1,202	806	1,060	1,030	968	1,073	1,086	1,118	1,105	1,120	1,207	1,350	0.0% -(0.8%)
株式・出資金	7,622	4,363	8,743	9,330	6,960	7,887	8,854	9,049	8,204	8,603	9,626	9,044	2.4% -(4.5%)
その他株式	5,452	4,929	5,768	6,246	6,303	6,831	7,333	8,069	7,935	8,040	8,871	8,693	5.0% -(0.9%)
その他資産 (資産比)	18,005 (33.1%)	17,087 (33.6%)	19,611 (32.7%)	21,514 (33.7%)	22,547 (35.3%)	24,524 (35.7%)	26,533 (36.0%)	28,802 (36.5%)	30,791 (37.4%)	32,276 (37.6%)	35,659 (38.4%)	37,887 (39.8%)	7.1% (6.7%)
生命保険準備金	7,140	7,842	8,973	10,224	11,182	12,547	14,130	15,557	17,179	18,945	20,760	22,706	11.3% (10.7%)
年金基金準備金	1,135	1,144	1,488	1,718	1,819	2,086	2,376	2,679	2,827	3,231	3,648	3,755	12.4% (1.9%)
売り戻し条件付債権	514	610	417	428	558	385	218	238	324	286	198	94	-9.1% -(0.8%)
貸付金(非金融機関)	95	63	60	41	60	48	41	52	58	58	71	76	-2.9% -(0.1%)
その他債券	2,385	2,561	2,595	2,774	2,830	2,747	2,859	3,070	3,215	3,025	3,098	3,274	2.7% -(0.9%)
対外直接投資	1,855	1,863	1,782	1,614	1,716	1,539	1,581	1,624	1,655	1,680	1,701	1,724	-0.9% -(1.6%)
対外証券投資	3,337	1,913	2,454	2,667	2,231	2,787	2,649	2,602	2,517	1,933	2,596	2,468	-2.5% -(3.5%)
その他(ネット)	1,544	1,091	1,842	2,048	2,151	2,385	2,679	2,980	3,016	3,118	3,587	3,790	8.8% (1.1%)
資産合計 (資産比)	54,449 (100.0%)	50,865 (100.0%)	59,891 (100.0%)	63,898 (100.0%)	63,819 (100.0%)	68,682 (100.0%)	73,639 (100.0%)	78,813 (100.0%)	82,232 (100.0%)	85,947 (100.0%)	92,746 (100.0%)	95,306 (100.0%)	5.5%

(出所) 台湾中央銀行「中華民國資金流量統計」より作成。https://www.cbc.gov.tw/ct.asp?xItem=58658&ctNode=728&mp=1
(2020 年 1 月 21 日閲覧)

図表 25: 家計部門の負債(総額)の推移(非営利団体含む)

(単位: 10 億台湾元)



(出所) 台湾中央銀行「中華民國資金流量統計」より作成。https://www.cbc.gov.tw/ct.asp?xItem=58658&ctNode=728&mp=1
(2020 年 1 月 21 日閲覧)

第5章 最近の金融動向と今後の展望

1. 最近の金融動向

(1) 政府は「金融発展行動方案」を発表

2018年6月、金管会は台湾の金融市場に将来性と競争力を持たせることを目的に、「金融発展行動方案」を発表した。銀行、証券、保険、フィンテックの4分野についてそれぞれ具体的な数値目標を設定している²⁸。

◆銀行分野について

金融機関の規模を拡大し、国際的な資産運用プラットフォームの構築を目指す。台湾のオフショア銀行部門（OBU）の資産は約2,029億米ドルだが、今後は商品の多様化をはかる。保有資産総額が1億台湾元を超える投資家に対して、資産管理サービスの差異化をはかり、金融商品をめぐる規制を段階的に緩和することで、台湾のOBUを金融センターとして活用する外資を誘致したい考えだ。

◆証券分野について

今後2年以内に上場企業（店頭公開を含む）を少なくとも100社増やすとした。また、証券会社の子会社がベンチャー企業に投資する場合、投資額が3億台湾元以下または資産全体の20%以下であれば申請を不要とする。

◆保険分野について

今後3年以内に「保障型」と「高齢化対応」商品の割合を6割以上へと引き上げることを掲げた。また、政府が推進する「5+2」産業イノベーション計画に含まれる新興産業（アジアのシリコンバレー・スマート機器・グリーンエネルギー・バイオ医療・国防産業の5大イノベーション産業、および新農業と循環型経済）への投資額を3年以内に1,500億台湾元以上増やすことも数値目標とした。さらに、5年以内にマイクロインシュアランス（低所得層、貧困層向けの小口保険）の被保険者数を延べ100万人以上に拡充することも目指す。

◆フィンテック分野について

今後3年で、金融イノベーション計画の申請を1年あたり10件受け付けるとした。事業を育成する際に、現行法の規制を一時的に停止する「レギュラトリー・サンドボックス」を適用し、自由度の高い金融実験場を目指す。

(2) 金融包摂（Financial Inclusion）の状況

◆政府・当局の取り組み状況

金管会において、金融包摂の推進は最も重要な任務の一つとされてきた²⁹。金管会は、金融サービスの提供、金融サービスの利用、金融サービスの質といった点に関して国

²⁸ 台湾行政院「金融発展行動計画」（<https://www.ey.gov.tw/Page/5A8A0CB5B41DA11E/co479fca-f3b4-42c8-a699-c67a3a7bef82>）（2019年2月4日閲覧）

²⁹ Financial Supervisory Commission Republic of China (Taiwan) “Promoting financial inclusion by Financial Supervisory Commission, Taiwan (FSC)”

（https://www.fsc.gov.tw/en/home.jsp?id=74&parentpath=0,2&mcustomize=multimessage_view.jsp&dataserno=201611280001&aplistdn=ou=bulletin,ou=multisite,ou=english,ou=ap_root,o=fsc,c=tw&dtable=Bulletin）（2019年2月4日閲覧）

際水準を満たすよう心掛けている。

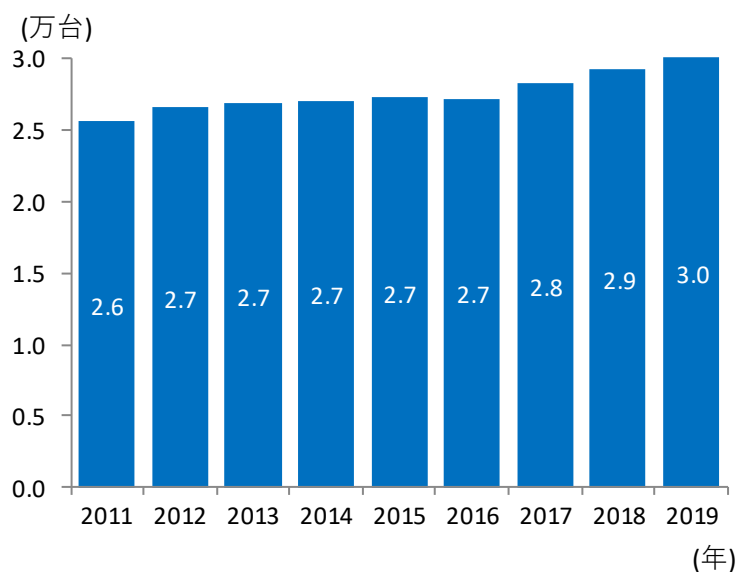
◆金融サービスの提供

2006年に公布されている「金融機関の国内支店の管理弁法³⁰」に基づき、金融機関は毎年2つ以上の支店の設立を申請することができない。ただし、設立を計画した場所が都市開発と農村開発のバランスを保つ場合、この制限は適用されない。

台湾の銀行によるATM設置台数は、2019年8月末時点で30,080台と3万台を突破し(図表26)、新設台数は2005年以降で最高を記録した。密度で計算すると、台湾のATMは人口約637人に1台という計算になる³¹。

金管会はさらに、車椅子利用者のニーズを満たすことの重要性についても指摘しており、新規または交換用のATMには車椅子利用者のニーズを満たすATMモデルが優先されるべきであると述べている。2018年末にはATM全体の90%以上となる26,412台が車椅子利用者向けにバリアフリー化されている。また、視覚障害者のためのATMも同年には1,259台ほど設置されている³²。

図表 26: ATM 設置台数



(注)2019年は、2019年8月時点。

(出所) 聯合新聞網「國銀ATM密度 世界第一」を基に作成。

(<https://udn.com/news/story/7239/3624107>) (2019年2月4日閲覧)

台湾では規模の小さい商業銀行が特定の地域の事業会社や居住者に対し、地域に密着したサービスを提供している。信用合作社や農会・漁会の信用部は小口融資を専門的に行っている。既存の金融機関の中で、マイクロファイナンスに該当する役割は充分に果たされているといえる。

³⁰ 金融監督管理委員会「金融機構作業委託他人處理内部作業制度及程序辦法」(<https://law.fsc.gov.tw/law/LawContent.aspx?id=FL040528>) (2019年2月4日閲覧)

³¹ Taiwan News (2020年1月17日)「ATM density in Taiwan triple Asian average」(<https://www.taiwannews.com.tw/en/news/3859202>) (2020年2月4日閲覧)

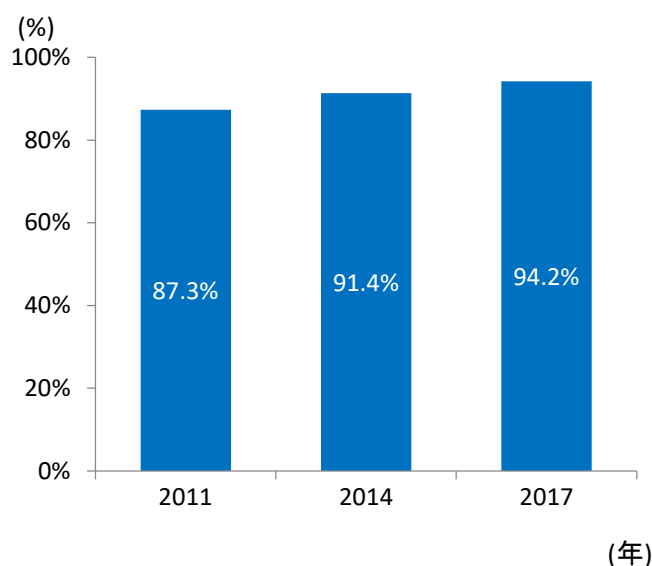
³² 金融監督管理委員会「推動『普惠金融-樂齡扶弱』之成效」(https://www.fsc.gov.tw/ch/home.jsp?id=96&parentpath=0,2&mcustomize=news_view.jsp&dataserno=201901310013&aplistdn=ou=news,ou=multisite,ou=chinese,ou=ap_root,o=fsc,c=tw&dtable=News) (2019年2月4日閲覧)

台湾域内におけるマイクロファイナンスに焦点を当てた主だった活動は確認することができなかった。アフリカ等、第三国への支援活動が実施されている。例えば、台湾のボランティア団体「Token Knight Club」のマイクロファイナンスプロジェクトは、ケニアのカジャドと Kitui 地区のコミュニティに持続可能な経済発展の機会を与えることを目的に活動を行っている。この活動はバングラデシュのノーベル賞受賞者ムハマド・ユヌスに啓蒙され、主に恵まれないマサイ族の農民や女性に 200 ドルのローンを提供している。マサイ族は伝統的に家父長社会であり、女性はしばしば家庭を出て働くことを禁じられているという。しかし、女性が援助を受けることにより一定の経済的自立の獲得が可能になることで、家長の承認を受けることに繋がるという効果が期待できることから、本プログラムを推進している。本プロジェクトは大学生や教員を中心に推進され、今後はさらなる進展を遂げるために NGO の設立を予定している³³。

◆金融サービスの利用

台湾における金融包摂は、比較的高い水準にある。世界銀行の調査によると、15 歳以上の銀行口座保有率は 2017 年時点で 94.2%となっている(図表 27)。また、同様の調査では、15 歳以上の貯蓄状況をみたところ、金融機関に貯蓄していると答えた割合は 2017 年時点で 66.9%となっている(図表 28)。

図表 27: 銀行口座保有割合



(注) 15 歳以上の銀行口座保有率。

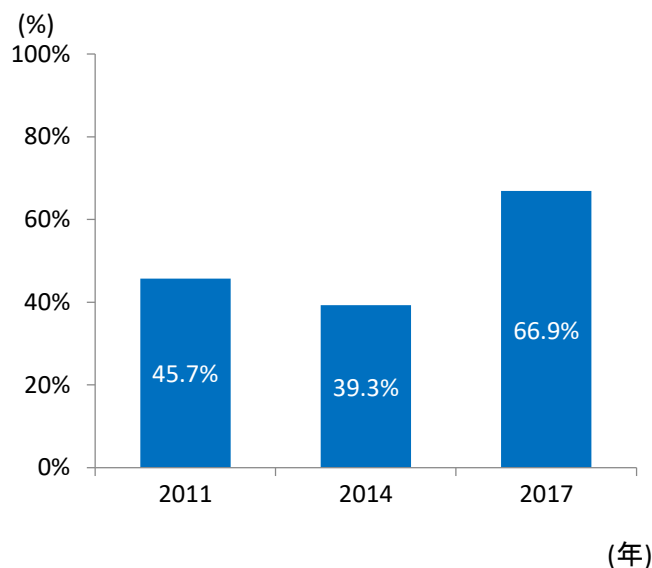
(出所) 世界銀行, “The Global Findex Database 2017”を基に作成。

(<https://globalfindex.worldbank.org/> 2018 年 2 月 4 日閲覧)

³³ Taiwan Today(2014 年 10 月報道)

(<http://taiwantoday.tw/news.php?unit=10,10,23,10&post=21146>)(2017 年 12 月 23 日閲覧)

図表 28: 金融機関への貯蓄率



(注) 15 歳以上の金融機関への貯蓄率。

(出所) 世界銀行, “The Global Findex Database 2017”を基に作成。

(<https://globalfindex.worldbank.org/> 2018 年 2 月 4 日閲覧)

◆金融サービスの質

消費者保護については、行政院消費者保護委員会 (Consumer Protection Commission) が、1994 年 7 月 1 日～2011 年 12 月 31 日まで設置されていた。その後、行政院處務規程 (Executive Yuan Regulations for Departmental Affairs) 第 27 条に基づき、2012 年 1 月 1 日に行政院消費者保護会 (Consumer Protection Committee: CPC) が新設され、消費者保護の方針や規制などについて協議している³⁴。

2. 最近のリテール決済の動向

(1) キャッシュレス・モバイル決済の動向

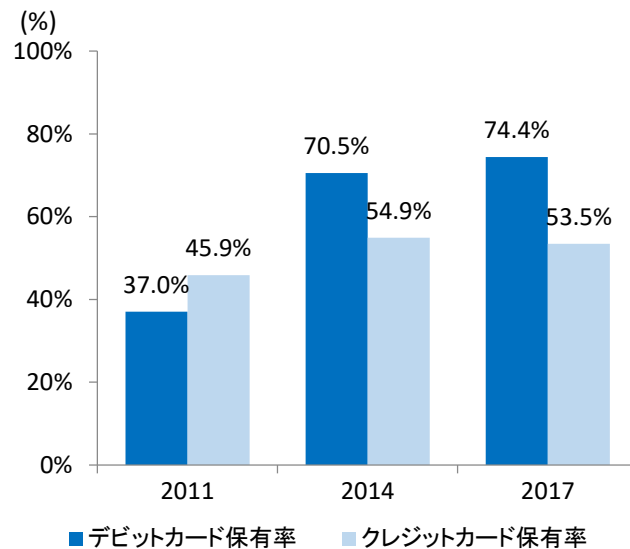
世界銀行の調査に基づけば、台湾の 15 歳以上人口のクレジットカード保有率は近年横ばい傾向にあり、2017 年時点で 53.5%となっている。一方、デビットカードの保有率は増加基調にあり、2017 年時点で 74.4%となっている。しかしながら、クレジット・デビットの保有率いずれも、OECD 加盟国平均 (クレジットカード: 56.8%、デビットカード: 84.2%) をやや下回っており、世界的にみてまだ普及を推進する余地があるといえる(図表 29)。

また、同様の世界銀行の調査によると、台湾で過去 1 年間に電子決済 (支払または受取) を行った割合は、2017 年時点で 77.1%と世界平均の 52.3%を上回っているものの、OECD 加盟国間で台湾が分類される高所得国平均の 90.5%と比較すると、依然としてキャッシュレス化を推進する必要があるといえよう(図表 30)。

³⁴ 行政院消費者保護会「本會簡介」(2015 年 9 月 22 日)

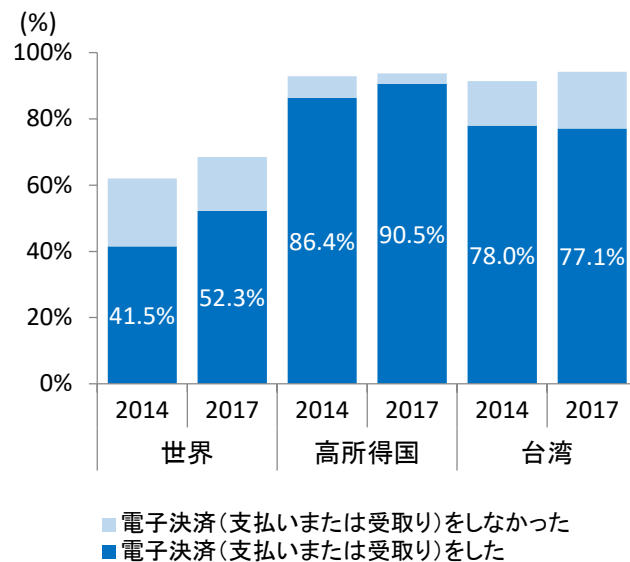
(<http://webarchive.ncl.edu.tw/archive/disk36/43/79/57/29/70/201202093063/20160108/web/cpc.ey.gov.tw/cp4314.html?n=B9B4B97D1FFE77EF>) (2019 年 2 月 5 日閲覧)

図表 29: デビットカード・クレジットカード保有率の推移



(出所) 世界銀行, “The Global Findex Database 2017”を基に作成。
(<https://globalfindex.worldbank.org/> 2018 年 2 月 4 日閲覧)

図表 30: 過去 1 年間の電子決済（支払いまたは受取り）の状況



(出所) 世界銀行, “The Global Findex Database 2017”を基に作成。
(<https://globalfindex.worldbank.org/> 2018 年 2 月 4 日閲覧)

台湾でキャッシュレス化が進みにくい理由のひとつに ATM の設置台数の多さが挙げられる。前節で述べた通り、台湾では約 637 人に 1 台の割合で ATM が設置されており、簡単に現金を引き出すことができるため、キャッシュレスが浸透しにくい状況にある。

こういったことを背景に、金管会は 2016 年 5 月にキャッシュレス化に向け、モバイル決済の比率を 2016 年の 26% から、5 年で 2 倍にする計画を掲げた³⁵。政府は、一般の人々が身近なところで金融サービスを受けられるようにし、台湾をデジタル立国にしたいと考えているようだ。2017 年 11 月には、中華電信など通信事業者、金融機関、決済業者、小売り業者による「モバイル決済応用サービス聯盟」が発足した。さらに、頼清徳行政院長は 2025 年時点でのモバイル決済の普及率を 90% まで引き上げると表明している。

また、シンガポール系の新星展(台灣)商業銀行 (DBS Bank (Taiwan) Ltd.) は 2019 年 11 月 13 日、台湾に展開する自行支店の ATM⁴⁰ 台を年内に全て撤去すると発表した。台湾内に設置される ATM の多さを踏まえ、全撤去を決めた。ATM の管理コストをなくした上で、オンラインサービスの強化を図るためだ。

さらに、DBS は ATM の撤去に伴い、顧客の利便性を強化するため、自行のキャッシュカードを使用して他行の ATM で現金の引き下ろしを行う際、1 カ月に 15 取引まで手数料を無料とする。

銀行別 ATM 設置台数については、中国信託商業銀行の 6,023 台が最多で、国泰世華商業銀行が 4,191 台、台新国際商業銀行が 3,647 台と続く(図表 31)。DBS の 40 台は域内の銀行で最少だった(図表 32)³⁶。なお、中華郵政の ATM 設置台数は 2018 年 6 月時点で約 3,200 台である³⁷。

図表 31: ATM 増加台数の多い銀行トップ 5

	台新国際 商業銀行	国泰世華 商業銀行	中国信託 商業銀行	玉山商業 銀行	聯邦商業 銀行
2018年12月	3,436	3,984	5,827	865	859
2019年8月	3,647	4,191	6,023	909	884
増加台数	211	207	196	44	25

(出所) 経済日報「星展攻類純網銀 撤全台 ATM」を基に作成。
(<https://money.udn.com/money/story/5613/4163657> 2020 年 2 月 4 日閲覧)

図表 32: ATM 減少台数の多い銀行トップ 5

	臺灣新光 商業銀行	華南商業 銀行	日盛國際 商業銀行	合作金庫 商業銀行	星展(台灣) 商業銀行
2018年12月	620	701	107	1,176	44
2019年8月	456	678	88	1,167	40
減少台数	164	23	19	9	4

(出所) 経済日報「星展攻類純網銀 撤全台 ATM」を基に作成。

³⁵ Financial Supervisory Commission Republic of China (Taiwan) “The FSC released FinTech Development Strategy White Paper” (2016 年 6 月 23 日)

(https://www.fsc.gov.tw/en/home.jsp?id=74&parentpath=0,2&mcustomize=multimessage_view.jsp&dataserno=201608240002&aplistdn=ou=bulletin,ou=multisite,ou=english,ou=ap_root,o=fsc,c=tw&dttable=Bulletin) (2019 年 2 月 4 日閲覧)

³⁶ 経済日報「星展攻類純網銀 撤全台 ATM」(<https://money.udn.com/money/story/5613/4163657>) (2020 年 2 月 4 日閲覧)

³⁷ 蘋果日報「國泰世華+全聯 VS. 中信+7-11 決戦 ATM」

(<https://tw.finance.appledaily.com/daily/20180827/38108918/>) (2020 年 2 月 17 日閲覧)

(<https://money.udn.com/money/story/5613/4163657> 2020年2月4日閲覧)

キャッシュレス化推進の一環として政府主導で進めているのが、モバイル決済サービス「台湾 Pay」だ。台湾 Pay は「QR コード決済の統一方式」を実現したもので、台湾 Pay に対応した銀行カードを登録すると使えるようになる。台湾 Pay を推進している主要な機関には、臺灣行動支付 (Taiwan Mobile Payment : TWMP) や財金資訊公司 (Financial Information Service Co.: FISC) などがある。TWMP は、2014 年に台湾の大手決済事業者および 32 行の金融機関を中心に設立された決済サービス事業者で、クレジットカード等のモバイル決済プラットフォーム「台湾 Pay wallet+」を運営している。FISC は、中央銀行の直轄組織にあたり、台湾国内の銀行が加盟する銀行間ネットワークを運営している。また、金融情報の交換、銀行間決済のハブとなり台湾全体の金融サービスを提供するほか、決済システムのプラットフォームを構築する役割も担っている。

台湾の営業税は通常 5% であるが、2018 年 1 月にはモバイル決済利用時による店舗事業者の営業税を 2020 年まで 1% にすると発表しており、普及を後押ししている。

2018 年 10 月末までに台湾 Pay に対応しているクレジットカードやデビットカードの総数は 500 万枚を突破し、サービス開始から 1 年で決済総額が 130 億台湾元となっている。

台湾のモバイル決済ユーザーは 2019 年 10 月末時点で 650 万人に達したと金管会が発表した。台湾のモバイル決済サービス市場におけるシェアは、1 位が LINE Pay、2 位が JKO Pay と続く。前者は台湾の iPass と LINE BIZ+ Taiwan Limited が共同で開始したモバイル決済サービスで、台湾のユーザー数は 187 万人とされる。後者のユーザー数は 111 万人とされており、上位 2 つのモバイル決済サービスを合わせると、そのシェアは 49.3% に達した。台湾の累積モバイル決済ユーザーは、2018 年の 227 万人から 2019 年には前年比 60.1% 増の 607 万人となった³⁸。

(2) フィンテック関連政策の動向

台湾の金融業界でも先端技術を駆使した金融サービスを提供する「フィンテック」の需要が高まっている。2017 年～2020 年の国家発展計画では、フィンテックを中心とした金融イノベーションなどの構造改革の着実な推進が目標として掲げられた。また、政府は「金融科技创新実験条例（フィンテック発展およびイノベーション実験条例）」を 2018 年 1 月に公布し、同年 4 月末に施行した。

同年 9 月には「金融科技创新園區 (FinTechSpace)」が正式に運用を開始した。FinTechSpace は、金管会の指導のもと、台湾金融服務業聯合總會 (Taiwan Financial Services Roundtable: TFSR) が共同資金を提供する、フィンテックに焦点を当てた台湾初の共創空間である。スタートアップ事業育成のために文字通り作業スペースを提供するだけでなく、海外のフィンテック事業者とのマッチングなどを行うハブとなることが期待されている。

金管会は同月 18 日、フィンテックによる金融サービスに実験の場を提供する「レギュラトリー・サンドボックス」第 1 号として、凱基商業銀行 (KGI バンク) と中華電信によるスマートフォンでの身分認証技術を認可した。4,000 人を対象の上限とし、

38

https://mic.iii.org.tw/english/AsiaExpress_Detail.aspx?year=0&m=0&domain_sqno=0&domain_name=&doc_sqno=11920

過去に金融機関における取引記録がなくても、中華電信の身元認証メカニズムを通すことで、KGIバンクにてクレジットカードおよび個人ローンの申請を行うことができるようになる。同実験は12月5日に開始し、期限は1年間とされている。

また、同月25日、TFSRは英国在台弁事処の代表と、フィンテック分野における協力覚書(MOU)に署名した。双方のフィンテック企業が相手市場に参入するために必要となる関連情報や協力の取得を強化し、フィンテック分野における双方の結びつきと協力を促進するほか、フィンテック分野のスタートアップによる相互交流を強化するために関連の対応方法を提示することなどが盛り込まれた。

2019年8月26日、TFSRは2019年度の政府に対する提言を盛り込んだ「金融建言白皮書」を発表した。主要5分野の提言および35項目の具体的な提案を盛り込んだ。主要5分野の提言については、①フィンテックのイノベーション強化、②グリーン金融業務の拡大、③高齢化社会に関連した産業の発展支援、④資本市場の発展推進、⑤金融管理制度と関連規定の適切な見直しだ。

このうちフィンテックの分野では、銀行が外部の事業者に銀行システムを開放する「オープンAPI(アプリケーション・プログラミング・インターフェース)」を活用し、金融サービスの開発を促すよう、政府が支援することが提案された。身分証明のデジタル化推進に向けて生体認証センターを構築するほか、QRコードの規格化を進めることも求めた。

(3) リテール決済に関する法規制の状況

仮想通貨については、アンチマネーロンダリング(AML)やテロ資金対策(CTF)のため、2018年11月にマネーロンダリング防止法(洗銭防制法)が修正されている。同法は1996年10月23日に公布されているが、金融機関の内部統制および監査を強化するほか、仮想通貨に関する規制を含めるために修正された。

3. 今後の中華郵政貯金事業の動向

郵貯の経営形態については、今後も国営事業体として運営される公算が大きい。民間銀行から民業圧迫との批判が少ないことが背景にある³⁹。

事業面においては、台湾は今後も人口の減少・少子高齢化が予想されることから、これらの社会環境や顧客ニーズの変化に応じた経営戦略や商品ポートフォリオを提供していく必要がある。預金業務では、近年は定期預金の取込み等で伸びてきたものの、持続的な新規顧客開拓による成長は難しい。このため、既存顧客に対し、他の商品をクロスセルする仕組みの組成や、ノウハウを生かしたマーケティング手法が求められている⁴⁰。

また、2016年に入ると、郵便局の効率的な配置の促進を検討し始めた。2016年2月の現地報道に拠ると、中華郵政は預金業務のネットワーク化が進んだことに伴う措置で、同年5月から1日あたりの利用者が100人以下で局員も1~2名に過ぎない5局の閉鎖に着手する模様と報じている。さらに、同報道では2017年にも第2弾となる郵便局の閉鎖を中華郵政は計画していると述べている。

顧客の利便性を高める観点からは、経済関係が深まる中国大陸向けの事業の拡大や

³⁹2015年11月の現地金融機関でのヒアリングに基づく。

⁴⁰2015年11月の現地金融機関でのヒアリングに基づく。

拡大する電子商取引(E-Commerce、EC)での収益機会の拡大が重要視されると予想される。中国大陆向けの事業では、2011年6月30日から中国銀聯(China UnionPay)のキャッシュカードが中華郵政のATMで利用できるようになった。他方、ECでは、2016年7月に、中華郵政はECサイトで購入した商品を受け取れる新サービス「i 郵箱」を開始した。これは、EC利用者が商品購入の際に受け取る郵便局を指定し、ATMまたは中華郵政のウェブサイト「e 動郵局」で決済すれば、利用者は指定した郵便局の専用ロッカーから、24時間いつでも商品の受取が可能となるサービスである。「i 郵箱」は当初8ヵ所ではじめ、2017年12月末には公共交通機関の駅や大学の周辺等を中心に、全城300ヵ所以上での導入を公表した。

さらに、2021年末には一部のATMにてQRコードを利用した引き出しを可能にさせるほか、2022年にはATMの顔認証システムを導入することが見込まれるなど、フィンテック関連分野での積極的な姿勢をみせている⁴¹。また、ATMの運用コスト削減のため永豊銀行と共同でのサービス提供にも取り組んでいる⁴²。

⁴¹ 聯合新聞網「強化數位金融服務 2022年郵局ATM將可掃臉提款」 (<https://udn.com/news/story/7239/4243927>) (2020年2月5日閲覧)

⁴² 聯合新聞網「永豐銀結盟中華郵政 ATM跨提相互優惠」 (<https://udn.com/news/story/7239/4292980>) (2020年2月18日閲覧)

＜出所資料一覧＞

【国際機関・外国機関文献・データベース】

- ・ IMF, World Economic Outlook October 2018
- ・ 日本国外務省ウェブサイト
- ・ CEIC Global Database

【中央銀行・監督官庁・政府機関・銀行協会等 HP】

- ・ 金融監督管理委員会銀行局「金融統計指標」(2018 年)
- ・ 金融監督管理委員会銀行局「銀行法」
- ・ 台湾中央銀行「中華民國資金流量統計」
- ・ 台湾中央銀行「Local Branches of Foreign Banks (Taipei Branch Only)」
- ・ 台湾中央銀行「金融機構一覧表」
- ・ 中華民国信用合作聯合社のウェブサイト
- ・ 中央預金保険公社「Deposit Insurance Act」(2010 年 12 月改訂版)
- ・ 中央預金保険公社「アニュアルレポート(2013 年、2014 年、2017 年)」
- ・ 国家發展委員会「国家發展計画書」
- ・ 行政院「金融發展行動方案」(2018 年 6 月 14 日)
- ・ 台湾財政部「營業稅申報」

【論文・雑誌・業界紙】

- ・ Taipei Times, “Cross-strait postal remittance service to begin in mid-February” (2008 年 12 月 29 日)
- ・ 聯合新聞網「國銀 ATM 密度 世界第一」(2019 年 1 月 31 日)

【郵便公社・郵貯等 HP】

- ・ 中華郵政「アニュアルレポート(2010 年～2017 年)」
- ・ 中華郵政「フィナンシャルレポート」(2012 年～2017 年)
- ・ 中華郵政「WebATM」
- ・ 中華郵政「郵便貯金法」
- ・ 中華郵政「公司簡介」
- ・ 郵政儲蓄銀行「Interest Rates of Postal Services」

【民間金融機関等 HP】

- ・ 台湾銀行ウェブサイト
- ・ 兆豊国際商業銀行ウェブサイト
- ・ 兆豊金融控股公司ウェブサイト
- ・ 台湾土地銀行ウェブサイト
- ・ Citibank Taiwan ウェブサイト